

むつ市議会第234回定例会会議録 第4号

議事日程 第4号

平成29年12月11日（月曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）23番 菊池光弘 議員

（2）8番 石田勝弘 議員

（3）20番 村中徹也 議員

（4）16番 浅利竹二郎 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
5番	横 垣 成 年	6番	目 時 睦 男
7番	野 呂 泰 喜	8番	石 田 勝 弘
10番	東 健 而	12番	富 岡 修
13番	大 瀧 次 男	14番	中 村 正 志
15番	濱 田 栄 子	16番	浅 利 竹二郎
17番	佐々木 肇	18番	斉 藤 孝 昭
19番	富 岡 幸 夫	20番	村 中 徹 也
21番	川 下 八 十 美	22番	半 田 義 秋
23番	菊 池 光 弘	24番	岡 崎 健 吾
25番	鎌 田 ち よ 子	26番	白 井 二 郎

欠席議員（2人）

9番	菊 池 広 志	11番	佐 賀 英 生
----	---------	-----	---------

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	鎌 田 光 治
教 育 長	遠 島 進	公 管 企 業 者 営 理 者	花 山 俊 春
政 統 括 策 監 総 務 部 長	川 西 伸 二	代 監 査 委 員	齊 藤 秀 人
選 挙 管 理 委 員 会 長	畑 中 政 勝	農 業 委 員 会 長 職 務 代 理	村 口 利 光
企 画 部 長	村 田 尚	財 務 部 長	氏 家 剛
財 務 部 務 監 整	赤 坂 吉 千 代	民 生 部 長	中 里 敬
保 健 福 祉 部 長	瀬 川 英 之	保 福 健 推 祉 進 健 部 康 福 推 進 監	徳 田 暁 子
経 済 部 長	三 上 達 規	建 設 部 長	光 野 義 厚
川 内 庁 舎 長	二 本 柳 茂	大 所 畑 庁 舎 長	坂 井 隆

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（白井二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は24人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（白井二郎） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（白井二郎） 本日の会議は議事日程第4号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（白井二郎） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、菊池光弘議員、石田勝弘議員、村中徹也議員、浅利竹二郎議員の一般質問を行います。

◎菊池光弘議員

○議長（白井二郎） まず、菊池光弘議員の登壇を求めます。23番菊池光弘議員。

（23番 菊池光弘議員登壇）

○23番（菊池光弘） おはようございます。公明・政友会派の菊池光弘でございます。むつ市議会第234回定例会に当たり一般質問をいたします。

今回の一般質問は、1、防災・減災について、2、除雪車にGPS導入について、3、子どもの貧困と食について、以上3点質問いたします。市長並びに理事者の皆様、誠意ある答弁をお願いいたし

ます。

山梨県の中央自動車道、笹子トンネルで9人が犠牲になった天井板崩落事故、2012年12月2日に発生し、ことしで5年を迎えました。今振りかえると、政治の過ちをただす最後の警告でありました。当時は、民主党政権、「コンクリートから人へ」と言い、公共事業を無駄扱いする浅はかな無用論で国民を惑わせておりました。これに対し公明党は、東日本大震災の教訓から、防災・減災ニューディールを掲げ、インフラの老朽化対策を含む命を守る公共事業の重要性を訴えました。

事故から2週間後、衆議院議員選挙で民主党は大惨敗を喫して、政権崩壊したのであります。自公政権が誕生し、公明党は真っ先に命を守る公共事業に挑戦、インフラを総点検し、優先度の高い順に対策を進める流れをこの5年間で定着させたのであります。

公明党の太田昭宏国土交通大臣（当時）が就任直後、インフラ総点検に着手、橋やトンネルの定期点検のルール化など、次々と手を打ち、石井啓一国土交通大臣が路線を継いだ。そして、公明党は、防災・減災等に資する国土強靱化基本法を実現。命を守るという物差しは、党綱領に記す「生命、生活、生存」を最大に尊厳する人間主義の発露であります。全国各地のインフラが相次ぎ耐用年数に達する今後、その物差しが真価を発揮するときであります。

以上のことを踏まえ、質問に入ります。

質問の第1、防災・減災についてお伺いします。学校は、子供たちが一日の大半を過ごす学びの場であるとともに、災害時には近隣住民の避難所となる。公明党の推進で、全国の公立小・中学校の建物約11万6,000棟の耐震化率は、ことし4月時点で98.8%、そして天井、バスケットゴール、スピーカーなどの非構造部材の耐震化率は71.1%（昨年4月時点）となっております。

当市においては、関根中学校建て替えが決まり、学校建物、非構造部材、いずれも100%に近い耐震化率となっておりますが、学校の防災機能を十分に確保するには、さらなる対策が必要であることがわかりました。

公立小・中・高校などを対象とした文部科学省の調査、ことし4月時点でありますが、その実態が明らかになっております。例えば断水時に水洗トイレにかわる機能を確保することが重要となるが、携帯トイレや雨水を使用するタイプのトイレなどを備える学校の割合は49.5%、また避難所として運用方法などを定める施設利用計画を策定している学校は4割に満たなかった。

こうした現象を踏まえ、国も積極的に対策を講じております。当市においては、断水時のトイレ確保はどのようになっているのか、そして避難所の施設利用計画はどのようになっているのかお伺いいたします。

次に、当市の学校耐震化、非構造部材の耐震化率は、今は100%に近い状況であります。文部科学省は2013年度以降、施設の建て替えではなく、骨格を残したまま改装して、耐用年数を築80年程度まで延長する長寿命化を推奨、ことし3月には全国の教育委員会に対し、長寿命化などのスケジュールを作成するように改めて求めておりますが、当市ではどのような計画を立てているのかお伺いいたします。

次に、ジュニア救命士養成講座についてお伺いします。栃木県小山市で小学校4年生から6年生を対象に、救命の知識や技術を習得するジュニア救命士養成講座を開催いたしました。児童115人参加。9会場で9日間に分けて開催。小山市消防署の隊員の実技指導を通して、救命技術を学んでおります。

同消防署では、2014年から小学校高学年を対象にした救命入門コースを定期開催しており、今回

は、より多くの児童が参加できるように市内全域に会場を設けております。

このうち同消防署で行われた講座では、119番通報の仕方について、隊員のオペレーションに沿いながら、傷病者の状況や現在地を正確に伝える練習を実施、また心肺蘇生の訓練用キットを使って胸骨圧迫の仕方とAEDの使い方を学んでおります。約2時間の講習後、参加した児童全員に名前入りのジュニア救命士認定書が手渡されました。また、同席した保護者には、救命入門コース参加賞が渡されております。

当市においても、このように児童が救命の知識や技術を習得できるジュニア救命士養成講座を開催すべきと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

質問の第2、除雪車にGPS導入についてお伺いします。鳥取市は、ことし1月、2月の大雪被害を受け、市道を除雪する約160台の除雪車に衛星利用測位システムGPSを導入しました。位置情報を一元管理して効率的に稼働させるほか、立ち往生した車両の救助などに迅速に対応することができるという。

GPSを導入するのは、市が保有する約30台と、除雪業務の委託業者が保有する約130台、合計約160台。シガーソケットに取りつけてエンジンの始動を感知する装置と、GPSで位置情報を取得する情報端末を一緒に運用する。データは、インターネットを経由して、市役所本庁舎の道路課のパソコンで確認できる。同課によると、除雪が早く済んだ路線からおくれている路線へ応援を回すなど、作業効率に寄与するほか、降雪時間や積雪量に対する作業時間をデータベース化することで、計画の適正化も見込まれるというすぐれものであります。

端末代など導入費約700万円、システム利用経費360万円、計約1,000万円かかりますが、当市も

除雪車約160台と伺っております。以上のことから、当市もGPS導入を考えるべきと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

質問の第3、子どもの貧困と食についてお伺いします。今国会では、乳幼児教育無償化、市立高校無償化等議論をしております。私はもう一つ、小・中学校の給食の無償化を当市に訴えたい気持ちであります。

今全国で生活困窮者に食料を提供する子ども食堂がふえてきております。しかし、子ども食堂は毎日ではなく、月に一、二回程度の開催であります。健康な生活を送るうえで欠かせない食であります。経済的に困窮している世帯の子供は、そうでない子供に比べて栄養状態に格差が生じているという。そこで、世帯収入と子供の栄養摂取の関係を研究している新潟県立大学人間生活学部長の村山伸子教授のお話を紹介いたします。

子供の食生活に関する調査を行った目的は、家庭の経済状況が子供の食生活にどのような影響を及ぼしているのかとの研究は皆無であり、効果的な対策を行うには現状をきちんと把握、分析する必要があった。そこで、複数の大学の先生方と共同調査を行ったといえます。

調査方法は、東日本4件、6市町村の小学校19校の5年生のうち、長期欠席者を除く全員1,447人を対象に実施し、同意を得られた1,196人の中で、年収に関する回答があった924人について解説しました。児童には、連続4日間、平日2日、休日2日の食事を文と写真で記録してもらい、年収など経済状況は保護者への質問紙調査で把握、国民生活基礎調査で貧困ラインとされる年収122万円以下の家庭の児童と、それ以外を比較しました。

調査から見えたことは、低所得の家庭の子供は朝食の欠食率が高く、休日には特に高くなることがわかった。また、野菜を食べる頻度が少ない反面、魚、肉の加工品やインスタント麺を食べる頻

度が多いことも明らかになりました。さらに、栄養素の摂取量を見ても、たんぱく質やビタミン、ミネラルが少ない一方で、炭水化物が多い傾向にあることも示されたことから、おかずが少なく、ふりかけ御飯だけ、またインスタント麺だけといった主食のみ食事で済ませているのではないかと予測が立ちます。

栄養の格差を是正するために必要な視点は何かについては、1日平均の栄養のバランスは給食のない休日に差が生じ、給食のある日には解消、また差が縮小しました。学校給食は、栄養の格差を是正するうえで大きく貢献しております。このような結果から言えるのは、学校給食の役割は重要であることから、行政は学校給食の無償化を決断すべきであると結論づけております。

私も同じ考えであります。学校給食の無償化についてご所見をお伺いします。

また、学校給食費は1人どのくらいかかっているのか、あわせてお伺いします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 皆さん、おはようございます。菊池光弘議員のご質問にお答えいたします。

まず、防災・減災についてのご質問の1点目、学校の避難所機能強化についてであります。災害時に避難所として利用する学校施設につきましては、全て体育館が避難所として指定されております。大規模な災害によって、電気、水道などのライフラインが停止した場合は、それぞれの公共機関、事業所等と災害協定を締結しており、災害発生と同時に必要な人員配置を行い、一刻も早い復旧への対応を開始することになります。

また、避難所につきましては、市の備蓄や災害時の応援協定により必要な物資の支給について対応することになりますが、電気、水道などが停止

した場合は、施設のトイレは使用できなくなることが想定されます。そのため、災害時に使用可能な組み立て式トイレ及び簡易トイレを各学校に備蓄しているところではありますが、現状は近隣の避難所との調整を行いながら、一部の学校に備蓄しております。

このことから、各避難所でトイレの使用が困難になった場合に対応できるよう、市役所本庁舎において簡易トイレ等を備蓄しており、不足した施設に職員が届ける対応をとるほか、平成24年7月に青森県建設機械リース業協会むつ支部と締結した災害時における資機材リースの協力に関する協定により、仮設トイレを設置するなどして対応することを想定しております。

また、災害時に避難所として利用する施設の施設利用計画につきましては、特に定めておりませんが、避難所における対応等につきましては、昨年4月に作成したむつ市避難所運営マニュアルに基づき、避難所の開設や被災者の受け入れ、要配慮者や負傷者への対応等を行うこととしております。

災害時の避難所運営につきましては、実際の災害規模等により変動するものでありますが、いずれにいたしましても、大規模災害時に円滑かつ充実した避難所運営を行うためには、避難所施設で使用する資機材や備蓄品等の充実強化を図るほか、地域住民の皆様や自主防災組織等による共助の精神や、学校職員等の運営に対する協力が不可欠であると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目の学校施設の長寿命化につきましては、教育委員会からの答弁となります。

次に、ご質問の3点目、ジュニア救命士の養成講座についてであります。幼少期の早い段階で応急手当の知識、技術を学習することによる救命技術の普及を目的として、消防本部等が主体とな

り、小学校の各学年に合わせた独自のカリキュラムを作成し、救命に関する養成講座を行う自治体もふえているところであります。

このような取り組みは、小学生から命の大切さについて理解し、応急手当の手法や心肺蘇生法の手法を学ぶことにより、人が倒れた際には救急車を呼ぶことや、大人の助けをを求めるなどの行動がとれるようになり、正しい位置の心臓マッサージやAEDの操作を覚え、家族や友達と話すことにより、受講者を取り巻く地域に広く普及し、将来的には救命率向上へとつながるものと認識しております。

市といたしましても、ジュニア救命士の養成講座につきましては、関係機関と連携を図り研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、除雪車にGPSを導入することについてのご質問につきましては、担当部長からの答弁いたします。

○議長（白井二郎） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 菊池光弘議員の防災・減災についてのご質問の2点目、学校施設の長寿命化についてお答えいたします。

全国に現存する公共施設の4割を占める学校施設のうち、公立小・中学校施設については、建築後25年以上を経過した建物が保有面積の7割を占めるなど、老朽化が深刻な問題となっており、文部科学省では、限られた予算で、できる限り多くの学校について安全面や機能面の改善を図ることが喫緊の課題であることから、平成27年4月に学校施設の長寿命化改修の手引を作成し、先進事例の紹介や説明会を開催するなど、長寿命化の推進を図っております。

学校施設における長寿命化改修とは、老朽化対策を効率的かつ効果的に進めるための新しい改修

方法であり、従来のように建築後40年程度で建て替えるのではなく、コストを抑えながら建て替えと同等の教育環境の確保を可能とするものです。長寿命化改修のメリットは、工事費用の4割程度縮減、工期の大幅な短縮、トイレや内外装など、教育環境の健全化や解体工事に伴う廃棄物量の低減などがあります。また、長寿命化改修には国庫補助制度が設けられており、対象建物は建築後40年以上経過したもの、今後30年以上使用する予定のもの、耐力度調査により改修を要すると判断されたものなどの条件を満たす必要があります。

なお、補助率は3分の1と設定されております。

本市において建築後40年以上を経過した小・中学校は、22校のうち第一田名部小学校、第二田名部小学校、関根中学校、大畑中学校の4校となっております。建設中の関根中学校以外の3校は、平成23年に耐震改修工事が完了しておりますほか、その他の小・中学校につきましても、耐震補強が必要な小・中学校は全て改修工事が完了しており、耐震性能は確保しております。

将来的な計画につきましては、2020年度までに策定を予定しておりますむつ市長寿命化個別計画や立地適正化計画をもとに、学校規模や実施時期を見きわめ、長寿命化について工事内容や工事方法など研究してまいりたいと考えております。

今後は、むつ市教育大綱の「教育環境の整備」に掲げてありますとおり、校舎の長寿命化を図るとともに、課題の解決に向けた施設の維持・整備を務め、全ての子供たちにとって快適な学習環境の整備に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、子どもの貧困と食についてのご質問の1点目、学校給食費についてお答えいたします。学校給食費として保護者に負担していただいている経費は、給食に使用する食材の実費であり、今年度の金額は小学校は1食当たり平均301円、年平

均5万8,697円、中学校は1食当たり平均325円、年平均6万1,899円となっております。給食費の未納については、全体の約0.3%となっております。

ご質問の2点目、学校給食無償化についてお答えいたします。学校給食の実施に当たりましては、学校給食法において、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する人件費及び施設設備の修繕費を設置者の負担とする、またその他の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童・生徒の保護者の負担とすると定められており、本市におきましても、法に基づいた経費負担により、学校給食の運営を行っております。

先ほど申し上げましたとおり、学校給食費として保護者に負担していただいている経費は、給食に使用する食材の実費であり、基本的には受益者負担の考え方によるものであることをご理解いただきたいと存じます。

しかしながら、家庭の経済状況によっては、生活に困窮している家庭もありますことから、生活保護を受給している家庭には教育扶助費として、また経済的に困窮していると認められる家庭に対しましては、就学援助施策として学校給食費を給付しております。

全国的に見ますと、少子化や子育て支援対策として給食費の無償化を実施している自治体もございますが、現在のところ全国的な無償化の流れというまでには至っていないものと考えております。仮に本市において給食費の無償化を実施した場合、平成29年度の学校給食費の実績額から試算いたしますと、教職員分と就学支援等他制度からの給付分を除いた年額およそ2億2,000万円が一般財源として必要となります。

教育委員会といたしましては、基本的には食の部分につきましては受益者負担の考え方が適切で

あろうと考えておりますし、またその中であっても、生活に困窮している家庭に対しては支援を継続して、安全で安心な給食の提供に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 建設部長。

○建設部長（光野義厚） 菊池光弘議員の除雪車にGPS導入についてのご質問、GPS導入により効率化を図ることについてお答えいたします。

昨今、道路除雪にGPSを活用した管理システムを導入する自治体がふえつつあり、県内でも2自治体による導入実績があると伺っております。全国的に見ましても、まだまだ導入実績は少ないものの、当市でもGPS導入により、委託料の算出や作業完了路線を早期に把握できる等、メリットが多いものと考えております。

導入済みの自治体との比較では、積雪量、路線延長、地形等の差があるため一概には言えませんが、導入することにより効率化や経費削減等は図れるものと考えております。

今後は、導入済みの自治体からGPSシステム導入における概要、運用したうえでのメリット、デメリット等の情報収集に努め、導入に向けて研究してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） 丁寧な答弁、ありがとうございました。

まず、防災・減災についての再質問をいたします。断水時に水洗トイレにかわる携帯トイレや雨水を使用するタイプのトイレなどを備えている学校の割合は、全国で49.5%と伺っております。当市でも庁舎に予備を置いておいて配るような、携帯トイレを持っていくと先ほど答弁ありましたけれども、当市では何%ぐらいなのかお伺いいたします。

○議長（白井二郎） 政策統括監。

○政策統括監総務部長（川西伸二） お答えいたします。

学校のほうの断水時のパーセントというところについては、数値的な部分出しておりませんので、ちょっとこの場ではお答えできないのでありますが、当市の簡易トイレなどの備蓄の量につきましてお答えさせていただきたいと思っております。

まず、本庁舎のほうに備蓄しているトイレといたしましては、組み立て式のトイレを60基、それから中型簡易トイレを55基、そして小型簡易トイレを28基備蓄してございます。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） 今組み立てで60基、簡易トイレが55基、小型は28基、合計約130基。本当に断水になって、水洗トイレを使いたいときにどのぐらい必要なのかというのは、むつ市は今のところ、まだ本当に災害が少なく助かっている部分だと思っておりますけれども、本当に断水して、むつ市民が使えるのにはどのぐらい必要なのかも、今からやっぱり計算しておくべきではないかと私は思います。

次に、非常用の自家発電設備などで、電力を賄えるのは全国で53.4%とありました。当市でも自家発電設備があると伺っておりますけれども、電力を賄えるのは何%ぐらいと考えているのか教えてください。

○議長（白井二郎） 防災安全課長。

○総務部防災安全課長（佐藤孝悦） お答えいたします。

学校施設のほうの非常用発電については、ちょっと把握しておりませんが、うちのほう、市のほうの施設におきましては、発電機が本庁舎、分庁舎含めまして、今36機備蓄しております。こちらについても、こちらのほうから配るような体制、並びに協定等で対応したいと今のところ考え

ております。パーセントについては把握しておりません。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） ありがとうございます。なるべくパーセントを把握しておいていただきたいと思えます。

文部科学省は、12年度から自治体を実施する防災機能強化に向けた工事費用を補助する制度を創設しました。当市では、こうした補助金で、昨年2月までで小・中学校6校の天井落下防止、非構造部材の耐震化が終わったところであります。そして、携帯トイレや雨水を利用したタイプのトイレの備え、非常用の自家発電設備などに同省は今後自治体が必要な予算を確保する方針であります。このことを踏まえて……自治体が設備を進められるよう学校設備予算だけではなく、関係府省庁の関連予算も含めて必要な予算を確保する方針であるということになっております。このことを踏まえて、当市は全て100%に近い耐震化率を目指して防災に力を入れていってほしいと思えます。

次に、学校施設長寿命化についてお伺いします。長寿命化は、計画がこれからなのですから、15年、20年先のことを考えて、今から長寿命化対策をしていかなければならないと私は思っております。それが今2020年にまた計画をするということでおっしゃっておいりましたので、計画を進めていってほしいなと思えます。

次に、除雪車にGPS導入についての再質問ですが、この除雪車にGPS導入で、利点とか欠点などは、今のところ当市では調べているのか、そこをちょっと聞きたいと思っております。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、先ほどの学校施設のトイレと、それから発電機ということについて少し補足させていただ

きますけれども、学校のそのトイレを備蓄している箇所というところにつきましては、23体育館ございますけれども、その中で7施設に少なくとも備蓄をしていると。さらに、本庁舎含めて備蓄している数が143ございますので、それを23施設に配分するというのであれば、これは十分かどうかというのはしっかり検証しなければいけませんけれども、我々としてはそういう備蓄があるということをもまずご報告を申し上げたいと思えます。

それから、発電機ということに関していけば、これまた23体育館ございますけれども、その中で発電機を所有しているのが11ですか、ございます。したがって、半分程度保有しているということだと認識をしていただきたいと思えます。

それから、GPSの導入に関しては、先ほど部長が答弁したとおり、委託料の算出ですとか、あるいは作業完了路線を早期に把握できるというメリットがある一方で、費用がかかるということ、あるいはほかの導入している自治体との関係でいきますと、我々は非常に広域であるということですので、一概にそのメリットが発揮できるかということがわからないという点が今のところのデメリットかなと、このように考えております。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） ありがとうございます。今GPS導入が、シーズンが終わって、シーズンオフになったときにも使われていることをちょっと説明したいと思うのですが、除雪シーズン終了し、次のシーズンまでスマートフォン、これはスマートフォンも導入したあれなのですから、活用できるのです。例えば委託業者様より一時回収したスマートフォンを自治体職員に配布して、日常業務で外出の際に地域内で道路破損箇所等を発見した際はスマートフォンのカメラで現場撮影、画像をアップロードできるのです。その撮影場所が地図上にマッピングが可能となって、迅

速な状況把握、補修対応ができるというふうになっておりますので、こういうシーズンオフのときのこととも考えて、なるべく早く導入できるようにしてほしいなと、これは要望しておきます。

次に、子どもの貧困と食について再質問したいと思います。学校給食無償化についてお伺いします。文部科学省は、来年度予算の概算要求で、主に学校が行っている給食費の徴収業務を自治体に移行させるため、徴収方法のガイドライン策定の経費として4,700万円を計上した。徴収に当たる職員の業務を減らすことが狙いでありました。先ほど0.3%の方が未納ということで、これに関してどういうふうな、このとおり先生方が徴収しているのか、そこをちょっと聞きたいと思います。

○議長（白井二郎） 教育部長。

○教育部長（金澤寿々子） お答えいたします。

現段階では、各学校ごとに先生方であるところが徴収しているものと思われま。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） ですね。先生が徴収していかなければならない。文部科学省は、2014年1月に発表した給食費の徴収に関する調査によると、未納者の割合は0.9%で、未納者がいる学校は46.5%、未納者に学級担任が対応するのが50.6%、督促の方法としては、電話や文書が97%、家庭訪問が67.2%とあります。当市も先生が徴収していると今言われていましたけれども、徴収の仕方についてちょっとお伺いしたいのですが、やっぱり家庭訪問するとか、書類を送っているのか、そのところをちょっと教えてもらえますか。

○議長（白井二郎） 教育部長。

○教育部長（金澤寿々子） お答えいたします。

今議員がおっしゃったとおりの徴収方法をしているものと思われま。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） 今食の無償化を訴えております村山伸子教授がいわく、学校給食の役割はすごく重要なのであります。それと、給食費徴収に向かう教員の心理的負担は大きいと。村山伸子教授は、教員のこととも考えての無償化を提唱しているのです。そういうことで、今各地に無償化が広がっているのが現実なのです。

自分はそこまでわからなかったのです、教員のことまで考えていなかったのですけれども、この村山伸子教授は、そこまで先生のこととも思っていることなのです。先生は、生徒に教えることが大事なだけけれども、そういう徴収までしていいのかということをお訴えているのです。このことについて、市長、何か一言お願いしたいのですけれども。

○議長（白井二郎） 教育長。

○教育長（遠島 進） 教員にその給食費の徴収までさせていいのかということでございますが、未納というところについて文書を出したり、または電話で督促したりといったようなことはしておりますが、通常は振り込み等でやっておりますので、全ての児童から徴収するというのではないということでもあります。しかしながら、本来の業務からすれば、なるべく教員の負担軽減ということから考えれば、教員でない人たちの徴収というのが望ましいだろうなというふうには思っていますが、それが給食の無償化にはすぐには結びつかないのではないかというふうには思います。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） 自分が村山伸子教授のこの無償化についての記事を読んだときに、納得する部分が多かったので、今回質問させていただきました。

今生活保護をもらっている方には、給食費を応援しているということなので、本当にいいと思うのですけれども、むつ市はそういう未納者が少な

いのでまだいいのですけれども、全国的に見ると、未納者がやっぱり多いところもある。そういうところに教師が徴収に行かなければならないということの問題視していると思っておりました。

今そういうふうには結びつかないというふうに教育長から言われたので、そのところは考えながら、これから対応していってもらいたい、このように思います。

以上で質問を終わります。

○議長（白井二郎） これで、菊池光弘議員の質問を終わります。

ここで、午前11時まで暫時休憩いたします。

午前 1 0 時 4 6 分 休憩

午前 1 1 時 0 0 分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会議録署名議員の追加指名

○議長（白井二郎） この際、会議録署名議員が不在となりましたので、会議録署名議員を追加指名いたします。

1 番原田敏匡議員を指名いたします。

◎石田勝弘議員

○議長（白井二郎） 次は、石田勝弘議員の登壇を求めます。8 番石田勝弘議員。

（8 番 石田勝弘議員登壇）

○8 番（石田勝弘） 市誠クラブの石田勝弘であります。むつ市議会第234回定例会に当たり一般質問を行います。質問は、住民対策と健康対策についての2項目であります。

まず初めに、住民対策についてお伺いいたします。少子高齢化が全国的な課題となつて久しいも

のがあります。むつ市でも合併後10年以上過ぎた現在、一段と人口減少化と高齢化が進んでいます。合併時、平成17年の国勢調査時の10月1日時点の人口は、むつ地区が4万8,237人、川内地区が5,117人、大畑地区が8,418人、そして脇野沢地区が2,280人の合計6万4,052人でした。

ところが、10年後の平成27年の国勢調査では、むつ地区が4.2%減の4万6,220人、川内地区が23.7%減の3,906人、大畑地区が18.7%減の6,844人、脇野沢地区は33.2%も減少し1,523人でした。全体では8.6%減の5,559人減少し、5万8,493人であります。

65歳以上の高齢者に注目すれば、合併時の高齢者はむつ市全体では22.3%で1万4,271人だったのが、10年後の平成27年では30%の1万7,326人と高齢者が3,055人ふえました。その中でも、川内地区が人口の3,906人の42%に当たる1,640人に、大畑地区が人口6,844人の39.1%に当たる2,676人、脇野沢地区は人口1,523人の47.7%の726人と、約半数が高齢者となっております。この傾向は、今後も変わらないものと思います。市では、高齢者を取り巻く生活環境の整備にも十分心配りが必要ではないでしょうか。

今回は、数ある課題のうち、脇野沢地区の集会施設に焦点を当てて質問いたします。脇野沢地区では、小沢、新井田、源藤城、寄浪、九艘泊、蛸田、そして瀬野の各地区には福祉センターやコミュニティセンターなどの集会施設が設置されております。小沢地区の福祉センターが一番古く、昭和47年10月につくられました。また、旧脇野沢村の山村振興事業として昭和53年に施行された新井田地区の生活改善センターなど、各施設は築後40年前後と古く、いずれも老朽化が進んでおります。

昭和53年度の脇野沢村過疎対策事業で計画され、翌54年3月に完成した瀬野地区コミュニティ

センターも、老朽化が著しいものがあります。このコミュニティセンターは、地域文化の向上と福祉の増進を目的とし、潤いのあるコミュニティの形成、増進を図るためにつくられました。

コミュニティセンターは、地域の催しの場合や災害の際の避難所としてだけではなく、地域住民の通夜や葬儀にも使用されたり、八幡宮のお祭り際には神楽の宿として活用されているなど、瀬野地区54世帯の心のよりどころとなっている施設であります。しかし、現在築後40年となり、屋根の傷みが激しく、軒先の腐食も進み、補修工事が急がれる状態となっております。

そこで、住民対策の一環として、その対応を急ぐべきと思いますが、市長のご所見をお伺いいたします。また、それ以外の地区の集会施設の補修等についてもご所見をお願いいたします。

次は、市民の健康対策について質問いたします。国立がん研究センターは、2013年に新たにがんと診断された人は82万2,000人であり、2017年には過去最高の100万人を超えると予測できると、この9月に発表いたしました。平成22年の統計によりますと、平成寿命は男性が全国平均で79.6歳、青森県では77.3歳でしたが、むつ市ではさらに短命で76.7歳でした。女性でも全国の86.4歳に対し、青森県は85.3歳と、男性と同じく全国より1歳以上短く、むつ市ではさらに短く84.8歳で、県内ワーストファイブでありました。

主な死因は、全国でも青森県でもむつ市でも皆同じで、1位が悪性新生物、いわゆるがんによるもので、2位の心臓疾患の約2倍となっております。むつ市の場合、死亡総数に占める死因の割合は30.11%のがんが第1位、2位の心臓疾患が12.55%、3位が肺炎によるもので12.17%、4番目が脳血管疾患で8.53%、次が老衰で5.14%となっております。この順番は、全国でも青森県でも変わりません。

むつ市では、市民の健康維持などのために、平成20年から市民を対象に特定健診や後期高齢者健診などを行っています。また、希望者には死因第1位を占める胃、大腸、肺などの各種のがん検診も行い、がんの早期発見に努めています。

そこで、次の3点について質問いたします。

1、特定健診について。まず、健診の目的は何か。

次に、特定健診事業費の額について。また、その事業に対し、国・県からの補助金は幾らか。

最後に、市民の健診実績と、この事業による効果についてお伺いいたします。

2、各種がん検診について。胃がん、大腸がん、肺がん、乳がんなど各種がんの検診の利用者の推移についてお伺いいたします。また、この検診による成果についてお伺いいたします。

3、最後は、犬などによるがんの早期発見技術についてであります。新聞報道によりますと、山形県金山町では、人間の呼気や尿のにおいて早期がんを発見するがん探知犬が話題となっております。金山町を含む最上地域の1市4町3村は、胃がんによる死亡率が高く、特に女性の胃がん死亡率は全国ワーストです。この状況を打開しようと金山町は、日本医科大学系のがん診療センターに相談したところ、探知犬によるがんの早期発見を提案されました。

がん探知犬は、良性の腫瘍には反応せずに、がん患者が出す呼気や尿からがんの有無をかぎ分け、その発見率は100%に近い実績があるといたします。しかし、がんの早期発見ができて、体のどこにがんがあるかわからないため、がんの疑いがある場合には、さらに精密検査を実施する必要があります。

また、がんの早期発見には犬のほか、Cエレガンスと呼ばれる体調1ミリ程度の線虫を利用する研究も行われています。この線虫の特徴は、人間

の100万倍と言われる犬と同等か、それ以上にすぐれた臭覚を持つことです。目がないかわり、鋭敏な臭覚で餌を判別して近づいていく習性があると言われております。線虫によるがん検査では、胃がんや大腸がんなど10種類のがんについて、その有無を判別でき、検査の精度は9割以上であると言われております。

むつ市でも、死因第1位のがんを早期発見するために、将来このような検査システムを導入できないかと思うところがございますが、市長のご所見をお伺いいたします。

以上、市長及び理事者の明快かつ前向きのご答弁をお願いし、壇上からの質問といたします。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 石田議員のご質問にお答えいたします。

まず、住民対策についてのご質問、脇野沢地区の集会施設の老朽化対策については、担当部長からの答弁といたします。

次に、健康対策についてのご質問の1点目、特定健診についてお答えいたします。特定健診の受診率につきましては、むつ市総合経営計画にある「一人ひとりの健康づくりの推進」の中で、平成33年度における受診率37.5%の目標を掲げ取り組んでいるところであります。

平成28年度の受診率は、平成27年度と比較して3.6ポイント増の31.1%となりました。市といたしましては、この健診を疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ、市民の皆様一人一人の健康増進が図られるよう受診率の向上に向けて積極的に事業を推進してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。詳細につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、健康対策についてのご質問の2点目の各種がん検診について及び3点目の犬などによるが

んの早期発見技術につきましては、健康づくり推進監からの答弁となります。

○議長（白井二郎） 企画部長。

○企画部長（村田 尚） 石田議員の住民対策についてのご質問、脇野沢地区の集会施設の老朽化対策についてお答えいたします。

市では、コミュニティセンターなどの集会施設を含めた公共施設等につきましては、むつ市総合経営計画に「公共施設マネジメントの推進」として掲げ、平成28年3月に策定したむつ市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の利用環境の計画的な整備や管理を行うとともに、長寿命化対策、利活用の促進、統廃合などを総合的かつ統括的に公共施設マネジメントを行うこととしております。

また、2016年度から2020年度までを計画期間とした公共施設等総合管理計画の実施計画では、集会施設につきましては、多くの施設が地域活動の拠点や災害時の緊急避難場所となっていることから、適切な配置と規模を図りつつ、そのあり方を研究検討することとしており、瀬野地区コミュニティセンターにつきましても、今後方針を決定していくこととなります。

瀬野地区コミュニティセンターは、昭和53年度に建築され、瀬野地区の冠婚葬祭、部落会、婦人会等の総会や役員会、神楽会の活動などに利用されておりますが、これまで部落会からの要望でシロアリの駆除、土台や壁の補修などを行ってきたところであります。

瀬野地区コミュニティセンターの老朽化につきましては、市長初め担当職員が現地に赴き状況を確認しているところでありますが、脇野沢地区の集会施設は、昭和40年代後半から50年代に建築されたものが多く、どの施設も老朽化している現状にあります。これまで施設の状況により応急的に修繕してきているところではありますが、今後

おきましても、利用状況や緊急性も見きわめながら、総合的に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） 健康対策についてのご質問の1点目、特定健診についてご説明いたします。

この健診は、高齢者の医療の確保に関する法律に規定される特定健康診査として、我が国の死亡原因の約6割を占める高血圧症や糖尿病などの生活習慣病につながるメタボリックシンドローム、内臓脂肪症候群に着目した健診で、40歳から74歳までの方を対象に各保険者が実施することとなっており、当市におきましても、国民健康保険の被保険者を対象として、平成20年度から実施しております。本年度は、5月から12月までの間に集団健診を53回、また9医療機関のご協力をいただいて個別健診を随時行ってまいりました。

特定健診に係る事業費につきましては、補助金額が確定している平成27年度の実績を申し上げますと、全事業費3,193万6,851円に対しまして、国からの補助金501万3,000円、県からの補助金も同額の501万3,000円でありまして、事業費の約3分の1が補助されております。

また、被保険者の多くの皆様に受診していただくため、平成26年度から健診料は無料化しております。

特定健診の効果といたしましては、直接的なものではありませんが、自分の健康状態を把握することで生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療につながり、将来的には健康長寿社会の実現に寄与していくものと考えますし、同時に年々上昇している医療費の適正化にも効果があるものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 健康づくり推進監。

○保健福祉部健康づくり推進監（徳田暁子） 健康

対策についてのご質問の2点目、各種がん検診についてお答えします。

市では、現在むつ市総合経営計画において、「一人ひとりの健康づくりの推進」を掲げ、がん検診に取り組んでおり、科学的根拠に裏づけられた厚生労働省の指針に基づいた内容で、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がんの5種類のがん検診を実施しています。

各種がん検診の平成25年度と平成27年度の受診者数を比較してみますと、それぞれの検診で平均190名ほど増加しており、いずれの検診におきましても、少しずつですが、受診者は年々増加傾向にあります。

また、検診の結果、精密検査を要する方は全体の5%であり、このうちがん発見率は2%となっています。これは、検診を受けたことにより、早期発見、早期治療につながり、がんで亡くならずに済む確率が高まったことにほかなりません。

がん検診の目的は、がんを見つけることのみにとどまるものではなく、早期発見、早期治療につなげることで、地域全体の死亡率を下げることを目的に実施しています。がん検診のメリットとデメリットを正しく理解したうえで受診していただき、検診の結果、要精密検査となった場合は、必ず医療機関で精密検査を受けていただくよう個別通知や再通知をするなど、検診後の受診の徹底も図っているところです。

厚生労働省が推奨するがん検診は、安全かつ効果的であることが立証されており、市といたしましても、より多くの市民の方々にがん検診を受けていただくよう、引き続き受診者数及び受診率向上を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、3点目、犬などによるがん早期発見技術についてお答えします。まず、当市のがん検診につきましては、先ほど申し上げましたように、厚

生労働省の指針に基づいて実施することを基本としており、今後もその方針に変わりはありません。

山形県金山町の例につきましても、新聞報道などにより承知しているところであります。人間の100万倍から1億倍と言われる犬の嗅覚により、人間の尿や呼気、すなわち吐く息からがんの有無をかぎ分けるといって極めて画期的な技術であり、発見率がほぼ100%ということや、早期のがんや今後がん化する可能性のある前がん状態まで検知できるということに驚きを禁じ得ません。

また、検査に当たっては、バリウムや胃カメラのように体に負担のかかるものではないということも大きな利点であるとして挙げられるところであります。

一方、幾つかの課題もあるようです。まず、がんの可能性があることがわかって、それがどの部位かまでは特定できないとのことで、その場合は全身を視野に精密検査を実施し、部位を探す必要があります。

また、がん探知犬が現在日本に5頭しかおらず、1頭当たり1日に五、六件の検査が限度であること、1頭を育てるのに素質のある犬で、約500万円の費用がかかることなどが挙げられています。このような課題はありますものの、金山町の例は大変興味深いものでありますので、今後の動向に注目してまいりたいと存じます。

同じくお目に着いたがんの早期発見技術としては、体調1ミリメートル程度の線虫を用いた検査方法があるとのことであります。こちらは、寒天と餌となる大腸菌があれば短期間で大量培養も可能とのことで、量産化への期待もされ、現在民間企業が実用化に向けて研究を進めているということです。

また、その他のがんの早期発見技術といたしましては、新聞報道などによりますと、国立がん研

究センターにおいて、血液1滴からがんの発見をする方法も研究されているようであります。これは、血液中に含まれる微量物質であるマイクロRNAを分析することにより、13種類のがんを特定できるものであり、このほど臨床研究を開始したようであります。

このようにさまざまな技術の発達には驚かされ、また期待も膨らむところであります。市といたしましては、こういった技術革新に常にアンテナを張り注目していくとともに、行政として現在できること、科学的根拠、いわゆるエビデンスのしっかりしたがん検診を正しい方法で実施していくことが重要であると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） 再質問いたします。

11月7日、8日の両日、市内6カ所で議会報告会および市民との意見交換会が行われました。脇野沢地域交流センターでも11月7日、東健而議員、濱田栄子議員、工藤祥子議員が出席し、参加した地域住民約10人と懇談したようでございます。その際、多くの地域の方々から意見が寄せられたとのことであります。

その内容は、ひとり暮らしの人にとって災害時等頼りになるのは地域のよりどころである集会所である、しかし修繕が必要なのに手がかけられていないという苦情だったようでございます。今改めて地域のお年寄りにとって集会施設が必要であり、大切なものであると再認識しておりますが、こういう声についてはどう思われるでしょうかお伺いいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

非常に私は切実な思いだと思っております。ただ、ことしの3月に策定いたしましたむつ市公共施設等総合管理計画というものがございまして。こ

の中では、公共施設について、まず総量を把握して、これから更新時期を迎えるに当たってのその更新費用について試算をしております。その中では、今後40年間で今の公共施設全てを維持したならば、1,327億2,000万円かかるというような試算があります。年平均でいきますと33.2億円ということで、この公共施設を維持するにはかかる。したがって、このままいきますと、これだけで大変な多額の財源不足に陥るということが、今当市の現状であるということで、まずはそのことを本当に市民の皆様にご理解いただきたいと思えます。

そうした中で、我々としてはその計画で、「量」の最適化ということで総量、市の人口や財政規模に合わせて再編しますという話、あるいは「省」ということでありますけれども、少し省いていくということで、公共施設等の管理運営面において改善の視点から再点検や見直しを図る。さらには、「質」の最適化ということで、公共施設等の品質を保持して新たな時代の要求に対応するなど、豊かな市民生活を創造しますと。この3つの視点でもって施設のマネジメントをしていこうということで考えております。

個別の施設それぞれについては、この公共施設等総合管理計画の中で位置づけたうえで、段階的に地域の方々のご理解をいただきながら、改修あるいは廃止ということを丁寧に進めていく必要があるというふうに考えております。

今回いただいた瀬野地区コミュニティセンターにつきましては、私も現地、質問があるということで拝見をさせていただきました。実は屋根のほうが少し壊れているようでありましたけれども、その他の施設に比べれば、非常にまだ使い勝手がいいというか、いい施設にもなっていますので、どうか地域の方々で大切にこれからも使い続けていただきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（白井二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） 財政の面もよく理解いたしますけれども、まだまだ基礎がしっかりしている建物のございますので、できれば早目に修理していただいて、地域住民に活用していただきたいなど、これはできるだけ早目にということを要望しておきたいと思えます。

続いて、健康対策について再質問いたします。

1番目は、特定健診についてでございます。市内の特定健診の対象者数と、その受診率はどのようになっているかお伺いします。

○議長（白井二郎） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） お答えいたします。

特定健診の対象者であるむつ市国民健康保険の40歳から74歳までの被保険者数は、平成27年度は1万1,795人、受診率は27.5%となっております。なお、平成28年度の対象者は1万1,069人で、受診率は前年度より3.6%増の31.1%であります。年々着実に向上にしております。

○議長（白井二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） 受診率が少しずつ上がっているようでございます。いい傾向になっているなどは思います。そのむつ市の受診率は、青森県や全国の平均と比べてどうでしょうか。

○議長（白井二郎） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） お答えいたします。

現在公表されている最新の数値であります平成27年度の実績と比較しますと、むつ市は27.5%、青森県平均は35.5%、全国平均は36.3%であり、当市は全国平均を8.8ポイント下回っている現状にあります。

○議長（白井二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） 今全国平均をちょっと下回っているというご答弁でございますが、将来的にこの受診率を上げる必要があると思えますが、その対策について考えがあればお知らせいただきたい

と思います。

○議長（白井二郎） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） お答えいたします。

市では受診率向上のため、平成26年度から健診費用の無償化、平成27年度からは未受診者への電話勧奨も実施しております。また、個別健診におきまして、市内医療機関のご協力を得ながら実施しておりまして、平成26年度からは9医療機関のご協力により受診率の向上に寄与しておりますほか、集団健診につきましては、市役所の多目的スペースを利用して健診を実施するなど、健診会場及び回数の見直しを毎年度行い、受診しやすい環境の整備に努めております。

特定健診受診率の向上は、生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療につなげていくためにも重要であると考えており、今年度策定する第2期むつ市国民健康保険データヘルス計画の主要施策の一つとして位置づけ、現在の取り組みに加えて受診率向上のための有効な施策を検討、実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） それでは、特定健診に付随して行われるがん検診についてお伺いします。

昨年度のがん検診の受診者数はどのくらいか、お伺いします。

○議長（白井二郎） 健康づくり推進監。

○保健福祉部健康づくり推進監（徳田暁子） お答えいたします。

平成28年度のがん検診の受診者数につきましては、胃がん検診が3,287人、大腸がん検診が4,324人、肺がん検診が4,203人、子宮頸がん検診が2,313人、乳がん検診が1,604人となっており、いずれの検診も前年度より受診者数は増加している状況にあります。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） このがん検診を受診している人は、特定健診の受診者のうち何%ぐらいなのかお知らせしてください。

○議長（白井二郎） 健康づくり推進監。

○保健福祉部健康づくり推進監（徳田暁子） お答えいたします。

国民健康保険の特定健診を受診した方のうち、がん検診を受診した方の割合についてですが、平成28年度の集団健診の状況で見ますと、特定健診を集団健診で受診した方2,832人のうち、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん検診のうちいずれかを受診した方は2,721人で、96.1%となっており、特定健診を集団検診で受けたほとんどの方ががん検診を受けている状況となっております。

○議長（白井二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） 次は、3番の犬などによるがん早期発見技術についてということですが、先ほどのようなご答弁では、当市のがん検診については、厚生労働省の指針に基づいて実施することを基本としているということでありまして、犬などによる早期発見技術を導入するという事は、今のところないということですが、その辺のこれからの将来についての抱負がありましたら、お願いいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

犬による検診というのは、大変「ワン」ダフルな提案だというふうに思いますし、また線虫によるというものは、これもまた「ムシ」できない提案のような気もいたします。

いずれにいたしましても、現在むつ市のがん検診は、厚生労働省のがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針による科学的根拠に基づくがん検診を実施いたしております。

今後がん探知犬等の検査方法が厚生労働省の指針に取り入れられることがあれば、これは導入の可能性がありますがけれども、今のところはこの動向を注視して研究してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） これで、石田勝弘議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時37分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎村中徹也議員

○議長（白井二郎） 次は、村中徹也議員の登壇を求めます。20番村中徹也議員。

（20番 村中徹也議員登壇）

○20番（村中徹也） 皆さん、こんにちは。午後のひととき、いかがお過ごしでしょうか。これより約1時間、私村中徹也の一般質問をお楽しみください。

さて、相撲協会の暴力事件、あの報道を目にする限り、私は2つのことを教訓としたいと思っています。

1つは、その暴力に至る伏線であります。報道によりますと、約1カ月前、被害者となる人が東京錦糸町の懇親会で、「これからは俺たちの時代だ」と言ったとか、そして先輩横綱を否定するような言い方をしたとか。それが伏線となり、事件に及んだようであります。問題は、そこではありません。そこに同席しておった先輩横綱の友人が報告したことにより、いつかはやっつけようと思ったらしい。

私も約20年前、同僚4人と懇親を深めている最中、さまざまな話題が出ました。しかし、誹謗中傷しないにもかかわらず、後ろにいた方が、その方に報告をしたため、次の日、謝罪に追い込まれたこともございます。

そこで、教訓1、人と人がもめるような、人にとって不愉快な報告はしないことであります。もしどうしても報告、告げ口をするのであれば、自分のフィルターを通して、自分の言葉で、自分の責任を持って報告していただきたい。

そして、教訓2、携帯電話です。人が話をしているときに携帯電話の操作をして、聞いていないということで引き金となって暴力に及んだとの報道。

私も6年前、約8人の懇親会ではありました。狭い会場でした。隣の方と肩が触れるような狭い会場で懇親会をやったところ、一連の流れ、代表者の方が挨拶、そして乾杯、そして懇親会に移る途中で、その過程でずっと携帯電話を操作しておったのです。ちょうど隣でしたので、私が注意をしました。「人が話をしているときは、携帯電話をやめたほうがいいではありませんか」と。そうしたらその方は、「何か問題でもありますか」と私に言って、反抗的な凝視をしました。これもよくないですね。

そこで教訓2……

（「3、3」の声あり）

○20番（村中徹也） 教訓2、人が話とかいろんなことをしている場合には、それを聞きましょう。聞いていないように見えるということで、その方の生い立ち、育ち、品位、品格が問われ、その方の人間的価値が低下して、しまいには誰も友達がいなくなる可能性があります。よって、このようなことから、告げ口行為、そして人の話の最中に話を聞かない、こういう対処の仕方は暴力に打って出るのではなく、この方々から距離をとること

で自分の孤高が守られるとしたならば、自分の実際に見たもの、実際に聞いたものだけに全神経を向けるべきである、このように思っているところでもあります。

さて、話を変えましょう。日本全国あちこち視察、そして私的な旅行で参ります。決まって出るのが、「どちらからですか」、「むつ市です」と私が言う。そうしますと、きょとんとした顔をするのです。わかっていないようですから、「ほれほれ、本州最北端の青森県のむつ市ですよ」と言うと、わかったようなわからないようなまだ顔をしている。そこで、どうしたらわかっていただけるかと思ったところ、「ほれほれ、そんなにわかんなかったら、あれわかるかい、大間のマグロ」と言うと、その方が、「ああ、わかったわかった、あの本州最北端ね」と。「だからさっきから言ってんじゃない」と腹の中で思うのです。

次に出る言葉が決まって、「あそこは北国だから、おいしいものがいっぱいあるだろうね」と言うのです、私に。そうすると私は、「さすがだよ、全部おいしいんだよ。何でもかんでもおいしい」。そうすると相手が、「一番何がおいしいんだい」、私が、「えっ、何だって、一番。いや、それはね、一番と聞かれても困るけど、みんな一番なんだよ」と。そうしますと、「その中で一番って何なの」と、こういうやりとりになるのです。

そこで私が、「じゃあ、いい。じゃあ、一番を話してやろう。よく聞いておけ、いいかい。むつ市のうまいもの一番を言うからね。ヒラメ、ホタテ、イカ、ナマコ、タコ、タコの道具、カレイ、アカガイ、タラ、アピオス、高原大根、ワイン、海峡サーモン、海軍カレー、コロケ、みそ貝焼き、一球入魂かぼちゃ、チャーリーズジャム、フライボール、べこ餅……そしてそして樺山そば」。会話にならないのですよ、長過ぎて。どれか一品、「大間、マグロ」「宇都宮、ギョウザ」、こう出

るのであれば答えられる。ですから、これまでの「むつ市のうまいは日本一!」、これはそのまま継続して、例えば先ほど言ったように、「むつ市、樺山そば」と出るように、一品を育て上げるか成長させるか、もしくはPRするか、これも同時に進めていくことで、むつ市の認知度、観光客誘致にもなります。こういった政策を「むつ市のうまいは日本一!」に加えるべきではないかと、こういった質問が1点目です。

さて、2点目の質問です。IT。IT技術もすばらしい。I am Tetuya ITではないですよ。今笑うところです。自動車産業のIT、すばらしいですね。

ハンドル。わかります、ハンドルに手を触れなくても目的地まで行ってしまうのですよ、皆さん。すごいですね。

ブレーキ。ブレーキ踏まなくても、前の車にぶつからない。すごいですね。

携帯電話。出た当初知っていますか、皆さん、携帯電話。こんなに大きくて、両手で持っていたのですよね。両手で持って「もしもし、もしもし」、そしてバッテリーは肩に背負っておった。重いバッテリーで、肩にかけながら「もしもし、もしもし」とやっていたのが、今見てください、こんなにスマートになりましたよ。やれないものはないくらいに、こんなにスマートになりました。これほど発達をしています。

その中で、きょうの質問は、Wi-Fiという質問であります。皆さん、Wi-Fiと無線LANの違いをご存じですか。そしてまた、スマートフォンとアイフォンの違いを知っていますか。知っている方は、ちょっと手を挙げていただけますか。

誰もいない。正解です。今私の問いかけに手を挙げれば、議長から制止させられます。むやみに議場では、そういう行動をとってはいけません。

さて、ここではWi-Fiとスマホというふう
に統一してお話をしますが、このWi-Fi、首
都圏ではほとんど、電車、バス、飛行機、ホテル、
レストラン、完備されております。ないところを
探すのが難しいくらいに全て完備されている。こ
のWi-Fiのメリットは、自分が携帯会社と契
約したその枠、金額を使わなくてもいいというこ
と。そして、送るデータの容量が多いということ。
そして、速いということです。ですから、皆さん
の携帯電話は、ごらんになってわかるように、一
番上に4G、フォースジェネレーションというマ
ークが出ていると思います。これが皆さんが携帯
会社にお金を払って使っている今の電波です。私
のはWi-Fiのマークが出ています。市役所に
完備されていますから、無料の通信を使っている
ということになります。そういったメリットがあ
ります。

同時に、今や観光地、役所、全てのビジターに
対しては、当然のサービスとなっているのであり
ます。

そこで、まさかりプラザ、来さまい館、安渡館、
ウェルネスパーク、図書館、公民館、市役所、各
庁舎、文化会館、むつ総合病院、市内の民間ホテ
ル、レストラン、喫茶、食堂等々、むつ市内の現
況をお尋ねするというのが私の2番目の質問であ
ります。

さて、3点目、最後の質問なのですが、ことし
の10月、久しぶりにファミリーレストランに行く
機会がありました。久しくお会いしていなかった
同級生がおりました。「よう、しばらく、どうし
た」。そうしたら、その方が、「いやねえ、きよ
うがその……何というかな、結婚記念日でね、そ
れも25年でね、娘たち2人、子供が席を用意して
くれてね」と、はにかむように、うれしいような、
恥ずかしいような言い回しで私に言っておりまし
た。その方が、続けて私に、「いやあ、徹也、恥

ずかしいことにな、俺も女房も、きょう結婚記念
日だということを忘れてたんだ。まして、25年な
んてね、とっくに忘れてたよ。日々の生活に忙し
くてね」、そう言うておりました。

私は、その4名のご家族を目の当たりにして、
非常に感きわまるころがあつて、涙をとめるこ
とができなかつた。そして、そのご家族を見てい
たときに、初冬の温かい日差しがああ家族を包む
ように、はかなく、温かく、優しい気持ちになつ
て、その場にしばらく立ち尽くしていたのであり
ます。

子育てには、手間暇、経済的負担、心身的苦勞、
かかります。それを知つてか知らずか、子供たち
はお構いなしに親に甘えます。苦勞をかけます。
しかし、子供たちは節目節目できちんと親孝行を
してくれます。

この世に生を受ければ、「産んでくれてありが
とう、お母さん。これから一生懸命生きるからね」
と、オギャーオギャーと泣いて合図をする。

小・中・高、入学式、卒業式。節目節目で晴れ
の姿を見せて、私たち親の涙を誘う。

社会人、就職、結婚。おじいちゃん、おばあ
ちゃんにそっくりな孫を見せて、これほどにない親
孝行をしてくれる。

皆さん、ラジオをお聞きのむつ市民の皆さん、
そして子育て真っ最中の皆さん、頑張って頑張って、
子育てしてください。子育ては、感動、感動
の連続です。予期せぬことも起こります。不運も
悲運もあるでしょう。しかし、予期せぬことは、
火曜サスペンス劇場か土曜ワイド劇場よりもまさ
におもしろい。頑張って頑張って子育てした、そ
して一段落したときに、自分たちが育てた子供か
ら、「お父さん、お母さん、結婚25周年おめでと
う、そしてありがとう」、「お父さん、お母さん、
結婚50周年おめでと。ありがとう」と、子供た
ちから祝つてもらおうではありませんか。

家族、家庭、ここで祝うのが一番です。これにまさるものはありません。がしかし、夫婦を一つに考えたときに、長年むつ市に貢献してきて、長年むつ市に住んで貢献されてきた25年、50年、プラチナ婚70年。こういった方々をむつ市で少し祝う仕組みがあってもよろしいのではないのでしょうか。これが3点目の質問です。

以上、質問を終わりますが、本日、今私がここで申し上げた20年前と6年前の出来事、そして10月17日のファミリーレストランの出来事、これはレトリックな話し方をしていますが、全て真実に基づくものであります。また、本日、議長の許可を得ておりますが、議会の品位、格式を壊さない程度に話し言葉、そしてかけ合い言葉を用いましたので、ご了承願いたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 村中議員のご質問にお答えいたします。

まず、「むつ市のうまいは日本一！」の戦略についてお答えいたします。村中議員からご提案があった「むつ市と言えば〇〇だ」と言える、いわゆる一品超ブランド化戦略につきましても、他の地域のブランド化された特産品のあり方を見ますと、その経済効果の大小はあるものの、特産品のブランド化を進める上で有効性を持つものと考えております。

むつ市においてブランドとなり得る特産品といえます。川内地区には、奇跡のワインとして注目を集め、日本ワインコンクール2016で金賞を受賞いたしました下北ワイン、大畑地区には、ふるさと納税の返礼品として毎年度トップクラスの人気を誇る海峡サーモン、脇野沢地区には、冬の風物詩「場とり」で有名なタラ、むつ地区には、平成28年の漁獲金額が過去最高水準の25億

6,000万円を記録したホタテなどが考えられ、むつ市のうまいとしては、これらの特産品を初めとして、14種類の食材をむつ市のうまいとしてPRしております。私は、これらの特産品の魅力を日本全国に広くPRし、地域への経済効果を高めるため、各種取り組みを展開しております。

具体的には、グランビア京都や名古屋観光ホテルなど、大都市圏の有名ホテルにおいて、「本州最北端食のこだわりフェア」を開催し、一流の料理人によるむつ市の食材を使った試食品を提供しながら、生産者との商談会の場を提供し、新たな取引を創出しております。

また、東京神楽坂にあります北のプレミアムフード館において、「プレミアムハロウィン！むつ市のセレクトフードフェア@k i t a—p r e」を開催し、特産品の試食販売のほか、併設されているカフェにおいて、ホタテ、海峡サーモン、一球入魂かぼちゃなどを用いた期間限定メニューを提供したところ、好評により、カフェの通常メニューに採用され、むつ市産品を都内で味わえる場をつくることができました。

私は、一品超ブランド化ということを考えたときに、商品のブランド化とは、その商品を購入した人の満足度を高めるとともに、生産者の収益を向上させるための付加価値であると考えております。そして、商品のブランド化を図るためには、ブランドに至るまでの過程を認識したうえで、戦略的に取り組む必要があります。

具体的には、まず商品が持つ3つの価値を高める必要があります。1つは、商品そのものが持つ価値で、機能や効能、満足感、充足感などが挙げられます。例えば大間のマグロで言えば、絞め方や神経抜きなど、独自の品質管理による鮮度が保持されて、脂がのったマグロ自体の価値がこれに当たります。

2つ目は、その商品がつけられるストーリーや

機能性など、商品が持つ情報の提供や商品の提供の仕方などにより高まる商品の価値のことであります。大間のマグロで言うと、水揚げ時期が冬のため、正月の初競り時期に重なることにより、日本で最も高額なマグロという価値を生み出しております。

3つ目は、その商品の生産者、提供者に関する情報や関係構築、サービス提供も商品の価値を高めます。大間のマグロについて言えば、年末のテレビ特番で放映されることから、大間のマグロ漁や漁師に関する情報が得られるとともに、大間のマグロを食べたいというニーズが高まり、認知度や価格の向上に寄与しているものと考えられます。

こういった商品が持つそれぞれの価値を高めたうえで商品を提供すると、2つの効果が期待できます。1つは、消費者が価格以上の満足感を得られた場合。今までは、同じジャンルの商品を比較して選択していたものを、その商品を継続して購入するリピーターになることが期待されます。

もう一つは、友人や知人、ネットの口コミサイトで満足感が得られた商品を推薦することが考えられ、新規顧客の獲得につながる可能性の期待もできます。

こうしたリピーターと新規顧客の獲得自体が新たな評判を生み、それが商品に還元されて、さらに商品の魅力の向上につながることを期待されるとともに、生産者、提供者が、例えばリピーターに対するアフターフォローや特別なサービス提供などにより、さらにまた商品の魅力を高めることにつながるなど、商品の価値の向上と消費者の増大が生まれる新しいサイクルが形成されると考えております。

私は、このサイクルを生む力をブランド力と捉え、そのブランド力をはかる一つの手法として、ふるさと納税の返礼品を活用することができるの

ではないかと考えております。

ふるさと納税制度は、むつ市の特産品を返礼品として提供しているため、全国各地の寄附者である消費者からの厳しい目にさらされ、選ばれることとなります。

むつ市も利用しているふるさと納税のポータルサイト「ふるさとチョイス」では、約1,800の自治体の15万点以上の地域の特産品を選択することができ、地域の特産品に関する公平公正な市場が形成されていると認識しております。

この点、むつ市のふるさと納税の返礼品として人気が高い特産品を見ますと、平成28年度の実績では、ホタテが最も多く、寄附申し込み件数の20.4%を占め、以下海峽サーモン、ヒバ製品、その他の海産物と続いております。今年度は、直近の11月末でマグロ、塩ウニ類が23.5%で最も多く、以下海峽サーモン、サバの缶詰、ヨーグルトとアイスのセットと続いております。

海産物を中心に、全国の皆様から選ばれておりますが、今年度は寄附の申し込み件数が前年同月比で約3倍増加し、選択される特産品の上位の品目が昨年度から入れかわっております。全国の皆様に選ばれる特産品になるためには、素材のよさを生かすだけでなく、市場のニーズに結びつけた製品化が重要であります。多くの事業者において大きな障壁となっていると考えられます。

また、その障壁をクリアしたとしても、弱肉強食の市場競争の中で競合する既存の特産品や全国の特産品に打ち勝たなければ、必然的に自然淘汰されることとなります。

ブランドとは、こうしたプロセスを経て生まれるものであり、行政が「この一品がブランドです」と言えばブランドになるものではありません。市場競争に勝ち残って、生き残ってこそ初めて誰もが認めるブランドが生まれるものであり、現在まさにむつ市の特産品はブランドが決定される市場

競争の過程にあり、その市場競争に買った特産品が究極の形としてむつ市の一品として認められることには私自身も大いに期待をしているところがありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ネット環境整備についてのご質問につきましては、政策統括監及び担当部長からの答弁となります。

次に、健やか健康活き活き事業についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（白井二郎） 政策統括監。

○政策統括監総務部長（川西伸二） 村中議員のネット環境整備についてのご質問のうち、観光施設を除く市の公共施設へのWi-Fi整備状況についてお答えいたします。

お尋ねのありました市の公共施設のうち、むつ市立図書館、むつ市中央公民館、市役所本庁舎の一部については既に整備しておりますが、各分庁舎及びウェルネスパークにつきましては、整備されていない状況となっております。

また、下北文化会館とむつ総合病院につきましては、一部事務組合の施設でございますが、確認いたしましたところ、両施設ともに整備されておりまして、下北文化会館はセンター棟にて利用可能、むつ総合病院は2階の食堂で利用可能とのことであります。

以上です。

○議長（白井二郎） 経済部長。

○経済部長（三上達規） ネット環境についてのご質問の1点目、観光施設及び集客施設のWi-Fi整備状況のうち、観光施設及び市内の民間ホテル、レストラン、喫茶、食堂の現況についてお答えいたします。

市の観光施設であるむつ下北観光物産館、むつ来さまい館、北の防人大湊安渡館についてですが、これらの観光施設につきましては、既にWi-Fi

iを設置済みで、来館された皆様が自由に利用することができます。

市内の集客施設についてですが、民間施設でありますので、全てを把握しておりませんが、市で把握している範囲では、12の宿泊施設でWi-Fiを整備済みと伺っております。

レストラン、喫茶店、食堂等では、全国チェーンの飲食店やコンビニ等の多くでWi-Fiが設置されていると思われまます。

○議長（白井二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（瀬川英之） 健やか健康活き活き事業についてのご質問、銀婚式、金婚式及びプラチナ婚式の祝意表彰や祝賀会を企画開催しませんかについてお答えします。

金婚式やプラチナ婚式など、長年連れ添ったご夫婦のこれまでのご労苦に対して節目節目にお祝いをする事は、2人の人生を振り返るという点で、またご家族にとっても大変喜ばしく、意義のあるものと考えるところであります。

市では、市内5カ所で開催しております敬老会の中で、その年に95歳となられた方への顕彰状の贈呈と、88歳に達したご夫婦へ青森県知事からの顕彰の伝達を行っており、今年度の敬老会におきましても、大勢の敬老会参加者とともにお祝いをさせていただいたところであります。

議員ご提案の銀婚式、金婚式、プラチナ婚式につきましては、これまで子育てなどご家族のために頑張ってきたご夫婦が節目節目を迎えられたときに、ご家族への感謝の気持ちとご夫婦のきずなを再確認できる機会がつくられるよう、他市の例を参考にして今後研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 20番。

○20番（村中徹也） 壇上の冒頭で申し上げました相撲協会の暴力事件のことなのですが、教育長、教育者として、人の……

○議長（白井二郎） 村中議員に申し上げます。

質問の通告範囲外になるようですので、ご留意のほどよろしくお願い申し上げます。質問を続けてください。どうぞ。

○20番（村中徹也） 私も議長を経験しておりますので、ただ呼んだだけで、まだ質問はしていません。

○議長（白井二郎） ごめんなさい。

○20番（村中徹也） それは、質問をした段階で言うようになっていたと思います。やりづらくなりましたね。

人の話を聞かないで、挨拶でもいいでしょう、会話でもいいでしょう、お説教でもいいでしょう、教育長、花山管理者、他のことをすることがいけないということを我々は生まれて育ってからずっとわかっているのです。わからない人にどのように論理的に、これこれこうでこうだよと、お二方は説明するときどう説明しますか。

質問しようとしたら、できませんので、3月定例会でもやりましょう。

さて、相撲協会の前段はいいとして、まずWi-Fiからいきます。ウェルネスパークを除いてほとんどが整備されているというご回答でした。ウェルネスパークは、私見たところ、イヤホンをしてジョギングする、イヤホンをしてストレッチ運動をしている方が多く見られる。結局自分の契約者通信網の枠を使っているということなのです。このウェルネスパークは、いつごろ整備されるのかお尋ねをいたします。

○議長（白井二郎） 政策統括監。

○政策統括監総務部長（川西伸二） お答えいたします。

ウェルネスパークのWi-Fi整備につきましては、今後予定されております新体育館の整備がございますので、その整備状況とあわせまして、ドームエリア全体としてその可能性を検討してま

いりたいと、このように思っております。

○議長（白井二郎） 20番。

○20番（村中徹也） そうしますと、市内の民間ホテルなのですが、民間ホテルの場合は、主要ホテルほとんどが整備されているという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（白井二郎） 経済部長。

○経済部長（三上達規） 先ほど答弁したとおり、12の宿泊施設でWi-Fiを整備しているのは、聞き取りで確認しました。それは、大体市内の大きいホテルですとか、あとビジネスホテルがほとんどでございますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（白井二郎） 20番。

○20番（村中徹也） ありがとうございます。今オリンピックを控えまして、JR東日本、JR各社が、新幹線でまだ一部Wi-Fiが整備されていないのをオリンピックまでに全部やる。民間にも促すと。ほとんどのところで使えるようになるのですが、これ自体はこれを備えたからといって、弘前に観光に行った方、函館に行った方が、これがあるから来るというものではなくて、もう今やこれ普通なのです。どこへ行っても普通ですので、もし機会がありましたら、民間とは違いますが、商工会、つながりが市役所とあると思いますけれども、民間でも整備されていないところは、商工会を通すなり何通すなり、強制力を持ってではなくて、そこら辺は今後民間にも打診すべきではないかと思いますが、ここら辺、いかが思いますか。

○議長（白井二郎） 経済部長。

○経済部長（三上達規） 確かに2020年の東京オリンピックに向けまして、特に海外からの観光客が日本全国でふえるというふうに見込まれます。そうした中におきまして、むつ市におきましても必要な対応だというふうに思いますので、市といたしましても、そういう場を通じて民間におけるW

i-F iが進むように機会を見て働きかけていきたいと考えております。

○議長（白井二郎） 20番。

○20番（村中徹也） ありがとうございます。大変前向きなご答弁で一般質問したかいがあるかなと、涙が出てきそうな感じもします。涙を出すのは、次の質問です。

銀婚式、金婚式、プラチナ婚式であります。答弁したのは部長ですか、先ほど。市長のお許しを得て、部長でもいいです、市長でもいいですけども、私が壇上で10月の出来事を話しました。事実に基づいています。帰りも一緒になったのです。ここのお父さん、お母さん。娘さんたちが席を用意したのですが、ここで聞きたいのは、ここのお会計、支払いは誰がしたと思いますか。

○議長（白井二郎） 健康づくり推進監。

○保健福祉部健康づくり推進監（徳田暁子） 村中議員の再質問にお答えします。

今回の場合は、ご両親のお祝いを企画したお子様が支払ったのではないかと推察いたします。

○議長（白井二郎） 20番。

○20番（村中徹也） 非常にいい答弁です。娘さん2人が言っていました。1人ずつ1万円を出したのです。私が見ていたところ、1万8,000円ぐらいでした。そうしたらお父さんが、「きょう、この席を設けてくれたお礼だ、これで好きなのを買いなさい」と言って1万円を返してお父さんが支払った。約2時間後です、先ほどのその光景から。それを見たときに、またいいものだと思って、最近涙もろいものですから、またそこで涙が出てきた。あそこで、お父さん、お母さんが、「ああ、そうか」と言って、子供たちに支払わたたものでは、またこれは、ストーリーにならないこともあります。見事にそのお父さん、お母さんは、そういうふうと言ってお金を返して、自分で払った、「ありがとうございます」と。いい光景ですね。

何度も言います。部長答弁でもございましたけれども、家族でやるのが基本なのです。でも、わけあってできない方もいるのです。私は、大げさにやれとは言わない。例えば市政だよりの片隅にでも小さく、ことし50周年を迎える方、ことし70周年を迎える方、私の想像ではそう応募しても来ませんよ。でも、その仕組みがあるということに私は意義があると思っているのです。そういう仕組みをつくりませんか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

何か親孝行の話と市の表彰の話がクロスしていて、非常に論点がふくそうしているような気がするのですが、私は夫婦の節目というのは、これはもう個人的でささやかなものだと思います。そういった意味では、夫婦の愛に市の表彰は要らないと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 20番。

○20番（村中徹也） 愛を確かめ合うという言葉があります。きれいな言葉です。日々の生活に追われて、25年間、お互いの心を確かめることもなく、必死に子育てしてきた。市長の言うとおりに、それは愛、家庭のことだから、こっちに置いたとしても、そういった長年むつ市でお暮らしになったお二方、それは個人的なことです。言うなれば、全て個人的なのです。敬老会も個人的なことになります。だから、そうではなく、そこで区切らないで、もっと別の観点で区切っていただいて、形だけ、そういう仕組みをつくるべきではないかと、このように思います。

そして、聞きたいことは、ヒアリング段階では、50年を迎える夫婦がむつ市に何組おられるか、プラチナ婚を迎える夫婦が何組おられるかということが調べることはできない、わからないと言っていました、その最大の理由を教えてください。

ばありがたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） まず、先ほどの質問の中で、敬老会も個人的なことだというお話がありましたけれども、敬老会というのは、れっきとした敬老の日があって、これは要するに国家としてお年寄りというか、国家に貢献していただいたお年を召された方々をお祝いしようというような行事でありますので、これは個人的なことというよりは、社会的なことだと私は認識しております。

そうした中で今のご質問にありますプラチナ婚などに該当する人たちが把握できない最も大きな理由としては、これはそうしたデータを我々持ち合わせておりませんし、1回結婚してから、その方々がどういう形でその経過に至っているのかということは、市では把握していないということが理由でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 20番。

○20番（村中徹也） そうしたら、敬老会において答弁ですと、88歳以上のご夫婦に表彰とか何とかとありますけれども、ではことしの敬老会、むつ市において88歳以上のご夫婦は何組おられたのでしょうか。それをお尋ねします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 88歳に到達されたご夫婦は23組おりまして、そのうち敬老会に参加されました4組の方々に表彰をさせていただいております。23組、4組ということになっています。

○議長（白井二郎） 20番。

○20番（村中徹也） ありがとうございます。

ラジオをお聞きの皆さん、そしてむつ市民の皆さん、どうぞご家族で祝うのが一番です。これに勝るものはないのです。私もそれに劣りますが、市のほうで何とかできればなと思いましたけれども、今のようなご答弁です。どうぞ、最大の祝福

はご家族、そしてご家庭でやるのが一番です。

私は、あのファミリーレストランで見た光景が今でも忘れることができません。どうぞ、お祝いされる方は、すがすがしい気持ちで、そして長生きされるよう、この場をおかりし申し上げ、金婚式、プラチナ婚の再質問は終わります。

さて、一品超ブランド化の質問です。私は、この質問をしたときに、もうほとんど願望です。先ほど壇上でかけ合いをしました。極端な話、大間のマグロ、超有名ですよ。あそこまでは無理にしても、むつ市といたら、何がおいしいのと言ったら、これと答える、これが最大の願いなのです。市長もこうあってほしいと思いませんか、気持ちです。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 私も、そのとおりでと思います。ただ、我々常に市外、県外でPRするときには、例えばですけれども、「むつ市から来ました」と言わずに、「恐山とホタテとワインの本州最北端むつ市から参りました」とか、あるいはそういう形で、その場所場所のお客様に応じて、少しそういう変え方をしながらPRをさせていただいております。

○議長（白井二郎） 20番。

○20番（村中徹也） これは、市長がご答弁されていましたが、満足度、家庭、充足度、ストーリー、いろいろありますが、一番のやはり必要不可欠な力というのはマスメディアなのです。マスメディアがいかに取り上げてくれるか。取り上げる段階のその一つ前には、大間のマグロで言いますと、寿司チェーンの方が大々的にテレビに出て、そうしていや応なしにもう、言葉は悪いですが、他力本願的に超有名になってしまう。多分こういうことも私は必要だろうと。ですから、マスメディアに取り上げる回数、頻度、力が相当大きいのかなと、このように思います。

そしてもう一つ、市長は先ほどむつ市のブランド、一品は、今その過程にあると。今全てを送り込んでいるから、その過程にあると。これは、非常にいい答えだと思います。私もそう思います。行政が一品だけ売るわけにいかない、市場に任せられない。市場が勝手に決めてくれるのです。決めたら、それをマスコミを利用して売り出すと。

実は、ブランド化するには3つのファクターがあるとされています。1つが生産量、2番目が高価である、3番目が歴史的経緯。この中からほとんどブランドが生まれている。例えば生産量、函館のイカ、東根のサクランボ、弘前リンゴ、水戸納豆等、これらが生産量から一品ブランド化されています。

高価である、高いものである。大間のマグロ、下関のフグ、神戸牛、伊勢エビ、松阪牛、夕張メロン等々。

そして、歴史的経緯。博多明太子、これは1800年に朝鮮半島の人を持ち込んだと言われています、諸説ありますが。そして、宇都宮のギョウザも、これは歴史的経緯があります。満州引き揚げ者が持ってきて、昔から、終戦当時からやっている。ついこの間から生まれたのではなくて、相当前からポテンシャルがあった、こういうことではありません。

これをむつ市に当てはめてみると、1、生産量からいきますと、ホタテなのです。しかし、これは青森県が売り出している。ましてや平内町がホタテのまちとして売り出している。

2番目は、市長言ったように高価です。海峡サーモン、干しナマコとあります。ここは一つの候補になるのではないかと。

3番目、歴史的経緯と申しますと、今度はべこ餅、みそ貝焼き、樺山そば。樺山そばは、下北のそばの発祥の地ですから。こういったファクターに挟めてしまうと、このぐらいしかない。これを

消費者、仲卸も含めて、こういった方たちが、はて、一つ頭が抜け出してくれる商品を自然的な流れで探してくれるのかなと思った場合に、相当の時間がかかると思うのです。ですから、いっぱい壇上で申し上げた中のどれが頭一つ出るかは、今過程にある。私も全く市長と同じ。ただ、市長、時間がかかりませんか、どうでしょう。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 時間がかかるということについては、私はそういう認識はなくて、なぜならば、「むつ市のうまいは日本一！」というこの戦略というものを我々常に見直しております。この「むつ市のうまいは日本一！」という、これ始めた時点では、これは地産地消の推進ということで、自分たちの地域の食に誇りを持って自ら食しているということから始まりました。ですから、市内のスーパーなどでむつ市で生産されたものを皆さんに提供するという、むつ市の市場の中でのブランド価値を高めようという取り組みから始めて、この取り組みが県内他市のスーパーや、あるいは東京江東区亀戸の江東区民まつりなどに広まって行って、地産他消と、ほかの地域で消費してもらう取り組みに変容してきました。これは、まさにむつ市以外の人たちに味わっていただくということです。

さらに、今現在どういう取り組みになっているかということ、売り込んでいく市場が多くなっていく中で、さらなる我々の食に対する評価を得ておりまして、現在はいわゆる地産外商という展開を見せております。すなわち、このむつ市の産品で具体的に稼ぐものが見え始めてきているということでもあります。こうした中で、地産外商という戦略の中で、今は本当の日本一が何なのかということ突き詰めて考える段階だと思っています。というのも、先ほど冒頭申し上げました食のこだわりフェアなんかでは、日本一のレストランと言わ

れるところ、あるいは日本一のホテル、旅館、日本一のシェフ、料理人という方々に我々の食材を提供して、これを採用していただいております。ですから、その過程の中で、これこそ本当の日本一だというものが見えてくる段階にあると私は思っています。

ですから、最初、むつ市のうまいというのを15品ぐらいに絞ったところから始まって、それがイメージとしてはベスト16で、少しずつ地産他消でベストエイトぐらいまでになっていって、今はベストフォーまでなっていてとか、そういうイメージで少しずつこの戦略を深化させることによって一品が見えてきているのではないかということだと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 20番。

○20番（村中徹也） そのとおりだと思います。私たちが決めるわけにもいかない、私たちが一品だけ売り込むわけにもいかない。全てを平等に売り込んだ結果、消費者が判断するものであろうと。そこにマスコミの力をかりる。

先週の12月6日なのですが、伊勢丹の新宿本店の地下1階売場で青森県フェアというのがありまして、これは民間が開きました。そこで、むつ市のものがいっぱい並んでいるだろうなと思ったら、大間のマグロは並んでいました。寒平目です、東通村の。ヒラメ、アンコウも並んでおりましたが、むつ市からはインディアンのスタミナ源と言われる豆科の植物で栄養価が非常に高いスーパー野菜アピオス、1袋640円だけしか並んでおらなかった。民間のことですから、これは民間の会社が選んで、アピオスがむつ市では今一番有名だろうというので並べたらしいという話を聞いて、取材しておりました。ですから、アピオスがどうのこうのではなくて、こうやって民間の卸業者、仲買業者が決めていって、それが認められて、早

く「むつ市、〇〇」と「大間、マグロ」、すぐ答えられるようになることを希望して、この一品超ブランド品の再質問は終わります。早く「むつ市イコール」の一品を願うものであります。

最後に、相撲協会なのですが、人の話を聞かないで、携帯電話をいじっているということを壇上で言いました。再質問していませんので、まだ時間がありますので、ちょっと言わせていただきますけれども。

実は、とあるご家庭へ行ったら、事実でありますから言いますが、とあるご家庭での一コマなのです。女の子が御飯を食べていたのです。そうしたら、左手にスマホを持って、右手に箸を持って御飯を食べていた。当然もう皆さん、光景が浮かぶと思います。御飯食るときもこれ見ているのです。ですから、茶わんを持つこともない、おかずのお皿を持つこともない。これを周りにいた方は注意しなかった。もちろん他人の私が注意するわけにもいかない。これは、本当は注意しなければいけない。この注意するとき、何と注意しますかということなのです、その子に。もしくは、私が壇上で言った、宴席の隣にいて、最後までスマホをやっていた方が、私に「何か問題でもありますか」と。今の女子高生らしき言い方。今の私の話。

これ市長、通告はしていませんが、市長だったら何と注意しますか。私、先ほど壇上で言いました。育ち、生い立ち、品位、品格が問われるよと言いました。直接本人には言っておりません、私。この注意の仕方によって、大分私は反発とか納得とか、こういったことで相手に与える影響が違うと思うのです。通告はしていませんけれども、壇上で私申しました。市長だったら何と言って説諭するのでしょうか。議長の許可を得ていますので、よろしく願います。

○議長（白井二郎） 答弁求めているのですか。

(「はい」の声あり)

○議長(白井二郎) 市長。

○市長(宮下宗一郎) ちょっとその子の雰囲気にもよりますけれども、まず考えられるのが、1つはLINEを送って、「携帯見るのやめたら」と言ってみるとか、これはおもしろいですね。その次は、ただ取り上げてごみ箱に捨てるか、どっちかだと思います。

○議長(白井二郎) 20番。

○20番(村中徹也) ありがとうございます。

以上で私村中徹也の一般質問を終わります。

○議長(白井二郎) これで、村中徹也議員の質問を終わります。

ここで、午後2時10分まで暫時休憩いたします。

午後 1時57分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長(白井二郎) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎浅利竹二郎議員

○議長(白井二郎) 次は、浅利竹二郎議員の登壇を求めます。16番浅利竹二郎議員。

(16番 浅利竹二郎議員登壇)

○16番(浅利竹二郎) ただいま白井議長よりご指名をいただきました自由民主党、自民クラブの浅利竹二郎でございます。むつ市議会第234回定例会において一般質問を行います。

さて、私は平成11年初当選のとき、一つの目標を立てました。それは、議員で在職し、事情が許す限り一般質問を欠かさず行うということであり、東日本大震災、3.11の次の日も登壇予定でしたが、同僚議員とも相談し、これは自主的に取り下げました。世の中が騒然とし、一般質問どころではない状況でした。

目標こそが生涯の良薬という言葉があります。来年からは、後期高齢者の仲間入り。だからこそ、今できる実行可能な目標が必要なのだと自分を奮い立たせ、2年ぶりに壇上に立っております。これからも議員である限り、そして状況が許す限りにおいて、市政、市民生活にかかわる喫緊のテーマを取り上げ続けてまいりますので、市長並びに理事者各位におかれては、おつき合いのほどよろしく願いいたします。

それでは、質問に入ります。質問は、喫緊の社会現象である人口減少と超高齢社会の出現に関連した人口減少に見る社会の変遷とむつ市の取り組みについての1項目のみであります。

1点目、団塊世代が全て後期高齢者、75歳以上となる2025年問題への取り組みについてであります。人口減少等に関する未来の年表によれば、2025年という年は、戦後外地からの復員等で人口ボリュームが一挙に膨らんだ団塊の世代に属する人たちが全て後期高齢者(75歳以上)に達するということでの大きな社会問題として捉えています。2025年といえば、わずか7年後のことです。

さて、高齢化の定義は、総人口に占める65歳以上の割合が7%を超えた社会を高齢化社会、14%を超えた社会は高齢社会、そして21%を超えた社会を超高齢社会と称しておりますが、むつ市とは、平成29年3月策定のむつ市総合経営計画によると、2015年、平成27年の実績で、老年人口65歳以上は29.62%であり、完全に超高齢社会に突入していることとなります。

これらの状況からすれば、健康寿命も延び、元気なお年寄りが多くなってきたことにも鑑み、年齢だけで高齢者を別扱いする制度、慣行の見直しも必要な時期に差しかかっているような気がしております。画一的に高齢者は65歳以上と、長い間社会に定着している定義についても、そろそろ見

直す時期に来ているように思います。働けるうち
は頑張る、それに対応して、勤労意欲のある高齢
者に対する職業のあっせん等も制度として確立す
る必要を感じます。

これらを念頭に、1つ、2025年には国民の3人
に1人が65歳以上、6人に1人が75歳以上の超高
齢社会が出現、予測されるむつ市の人口動態は。
2つ、超高齢社会がもたらすことでの市政運営及
び地域社会への影響は。3つ、勤務意欲のある高
齢者に対する職業あっせん等の制度は。

以上、3点につきお伺いいたします。

2点目は、生涯未婚者が男性3人に1人、女性
5人に1人と予測される2035年への取り組みにつ
いてであります。婚姻件数が減り続けております。
生涯未婚率とは、50歳時点で一度も結婚したこ
とがない人の割合と定義していますが、1990年を境
に生涯未婚率はうなぎ登り、2035年になれば、男
性29.0%で3人に1人、女性19.2%で5人に1人
が生涯結婚しないという未婚大国の誕生が予測さ
れています。

結婚に関するいろいろな調査によれば、男女と
も、「いずれ結婚したい」、「いずれ結婚するつも
り」と結婚の意思はあるものの、結婚できない理
由としては、「出会いの場がない」、「適当な相手
にめぐり合わない」や「収入への不安」等経済的
理由が上位を占めています。

また、格別に男女交際を望んでいないという若
者が増加しているとの調査結果も示されているこ
とから、若者の心境は複雑怪奇で、単純に結婚と
いうことでもないようであります。

今、日本は、低欲望社会と言われる成熟社会に
差しかかっており、現代の若者には貪欲な上昇志
向、覇気が欠如しているのかもしれませんが、少
なくとも結婚願望がある若者に対する何らかのサ
ポートは、行政を含めた我々世代が親身になって
支援する必要を感じます。

これらのことを念頭に、1つ、未婚化、晩婚化、
晩産化の現状は。2つ、独身でいる理由の第1は、
男女とも「適当な相手にめぐり合わない」である。
出会いの場の積極的な提供と婚活支援は。

以上、2点につきお伺いいたします。

3点目は、人口減少で自治体の半数が消滅可能
性都市とうたわれる2040年への取り組みについて
であります。民間有識者で構成する日本創成会議
が2011年5月に発足しました。2014年5月には、
提言として「ストップ少子化・地方元気戦略」な
るものを発表していますが、その内容は、2010年
から2040年までの30年間に20歳から39歳までの女
性が50%以下に減少する事態を「消滅可能性都市」
という表記で公表しており、その数は全国で896自
治体。県内では、青森市を含め35自治体が含まれ
ています。むつ市は、マイナス58.0%、大変な嫁
不足の状態が出現、当然に少子化、高齢化、過疎
化傾向にも一段と拍車がかかっていることであ
りましょう。

消滅可能性都市、何とも気が滅入る言葉であり
ますが、人間の英知をもってすれば、不可能はな
いことを念じ、1つ、コンパクトシティによる地
域集約化は。2つ、人口減少、超高齢社会に突
入したむつ市を「笑顔かがやく希望のまち」に誘
う宮下むつ市長の決意は。

以上、2点につきお伺いいたします。

4点目は、無縁社会、社会から孤立の状況のこ
とを言いますが、無縁社会の出現についてであり
ます。「無縁社会」とは、単身世帯がふえ、人
人との関係が希薄になりつつある日本の社会の一
面を言いあらわしたもので、NHKにより2010年
に制作、放送されたテレビ番組による造語であり
ます。社会コミュニティから孤立した生き方は人
それぞれであり、行政や町内会等地域が介在す
ることにも限界があります。一方で、現実としては、
貧困から地域社会とのつき合いを絶たざるを得な

いケースもかいま見ることができます。

ある葬儀の会食で隣り合わせた集落の本家の跡取りと言われる人の言葉であります。「親族、縁者等との祝儀、不祝儀の義理上のつき合いや地域社会の諸行事全てに本家という格式ゆえのつき合いを強いられ、夜逃げを考へることもしばしば」と冗談ながら、実は深刻な顔での話でありました。大なり小なり、社会と交わることには出費が伴います。無理をするにも限界があり、つき合いの頻度が徐々に遠のけば、究極的に親族関係、近隣関係、友人等との関係も途絶えがちになり、社会から孤立することに至ることが考えられます。

ある自治体では、行政が主導し、冠婚葬祭の簡素化運動を推進しています。本来は、心のこもったものであればよかった冠婚葬祭も、年々必要以上に華美になる傾向にあり、ともすれば市民や関係者に経済的、精神的負担をもたらしているという理由によるもので、世間を狭く生きざるを得ない元凶の一因に、華美な冠婚葬祭の慣習を挙げることができます。

これらのことを踏まえ、1つ、孤独死、孤立死の実態は。2つ、貧困が孤立を生み出す社会の認識は。3つ、人口減少、超高齢社会の実態に見合った冠婚葬祭慣習の見直し。

以上、3点につきお伺いいたします。

壇上からは、1項目10点につき質問させていただきます。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 浅利議員の人口減少に見る社会の変遷とむつ市の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

まずご質問の1点目、団塊世代が全て後期高齢者（75歳以上）になる2025年問題への取り組みについてお答えいたします。初めに、2025年には国民の3人に1人が65歳以上、6人に1人が75歳以

上となる超高齢社会が出現。むつ市の予測される人口動態につきましては、担当部長からの答弁といたします。

次に、超高齢社会がもたらすことでの市政運営及び地域社会への影響についてであります。世界保健機関によりますと、超高齢社会とは、65歳以上の人口が総人口に占める割合、いわゆる高齢化率が21%を超えた状態と定義されております。これまでの国勢調査の結果を見ますと、当市の高齢化率は2000年の18.92%から2005年に22.28%となり、初めて21%を超えております。2010年は25.24%、直近の2015年には29.62%まで増加し、超高齢社会が進行している状況となっております。

この超高齢社会が市政運営及び地域社会にもたらす影響につきましては、15歳以上65歳未満の生産年齢人口の減少が原因で引き起こされるもので、労働力不足や産業の衰退に伴う地域経済の縮小、医療費や介護費などの社会保障費の増大、介護人材の不足に伴う家族一人一人の介護負担の増大、担い手不足による地域コミュニティの機能低下などが挙げられます。特に税収の減少や社会保障費の増大は、市の財政悪化へとつながり、厳しい財政状況が続くようであれば、公共施設や道路などのインフラや高齢者等の移動手段として重要な公共交通の維持が困難となるだけでなく、これまで受けられていた行政サービスの廃止や有料化など、市民の皆様には大きな負担を強いることも想定され、市政運営に大きく影響を及ぼすものと認識をしております。

このようなことから、むつ市が将来にわたって持続的に発展し、子供から高齢者まで全ての市民の皆様が笑顔で暮らしていけるまちとするため、国などの支援を最大限に活用し、市民の皆様や民間事業者の皆様と協働しながら、行財政基盤の強化を図りつつ、むつ市総合経営計画に基づく各種

施策を進めてまいります。

次に、勤務意欲のある高齢者に対する職業あっせん等の制度につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

ご質問の2点目、生涯未婚者が男性3人に1人、女性5人に1人と予測される2035年への取り組みについての未婚化、晩婚化、晩産化の現状につきましては、担当部長からの答弁となります。

次に、出会いの場の積極的な提供等の婚活支援についてお答えいたします。婚活支援につきましては、むつ市総合経営計画にある「まち・ひと・しごと創生の推進」に基づき、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援に取り組むこととしております。

また、当市が中心市となり下北圏域5市町村で構成される下北圏域定住自立圏における意見交換の場でも、移住及び定住の促進を図るため、圏域で連携した婚活支援を実施したいとの提案があったことから、連携して婚活支援に取り組むために、本定例会において定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について上程をさせていただいております。

去る9月22日に下北圏域5市町村が連携して婚活事業に取り組む組織として、「しもきた恋パーク」を設立し、10月21日、22日の2日間にわたる日程で「しもきた恋物語」と銘打った婚活ツアーを開催いたしました。

ツアーの行程といたしましては、むつ市と東通村にあるジオサイトを舞台に、初日の21日には薬研地区でバーベキューやハイキングを行い、夜は市内のホテルでディナーパーティーを開催しております。また、翌22日には「恋する灯台」に認定された尻屋崎灯台の見学を楽しんでいただき、本ツアーの結果として5組のカップルが成立しております。

婚活イベント「しもきた恋物語」につきまして

は、今後も下北ジオパークを初め、下北の観光資源や特産品を生かしたツアー型企画として、圏域市町村の持ち回りで平成31年度まで複数回の開催を予定しております。

この婚活支援事業につきましては、今後企画のさらなる磨き上げを図ることにより、男女の出会いの機会の創出に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ご質問の3点目、人口減少で自治体の半数が消滅可能性都市となるとされる2040年への取り組みについてお答えいたします。まず、コンパクトシティによる地域の集約化についてお答えいたします。平成27年9月に公表いたしましたむつ市人口ビジョンでは、2010年の人口6万1,066人、高齢化率25.4%に対し、国立社会保障・人口問題研究所の推計値として、2040年では4万1,599人、高齢化率は42.1%となり、人口減少と超高齢社会が進むことが予測されているところでございます。

このような状況を受け、むつ市総合経営計画では、基本方針「暮らしの向上」において、コンパクト・プラス・ネットワークを位置づけているところであります。この中では、人口減少や少子高齢化が進行する中、地域の活力を維持するとともに、医療、福祉、商業等の生活機能を確保し、高齢者を初め誰もが安心して暮らせるよう、生活利便施設が集積した都市拠点、小学校区など、複数の集落が集まる地域の拠点となる小さな拠点や、1次産業を支える農山漁村などの周辺集落を地域公共交通と連携し、交通ネットワークで結び、居住や都市の生活を支える機能を維持するとともに、財政面及び経済面において、持続可能な都市経営としたコンパクトなまちづくりにより、暮らしやすいまちの構築を目指しているところでございます。

さらには、「暮らしの向上」の主要計画の一つ

に「立地適正化計画の推進」を掲げております。この立地適正化計画は、コンパクトシティに特化した都市計画マスタープランの特別版とした位置づけとなり、むつ都市計画区域について、医療、福祉、商業等、都市の中心拠点や生活拠点に誘導し、集約することにより、サービスの効率的な提供を図る区域となる都市機能誘導区域、そして人口減少の中にあっても、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるように、居住を誘導すべき区域となる居住誘導区域を定めたところであります。

また、人口減少下において、住宅地の拡散は都市経営コストの圧迫となることから、住宅地の拡大抑制の考え方を定めております。

これらにより、安心して暮らしやすいまちと光の輝きの確保と外縁部分の輪郭を明確にすることで、アゲハの夜景を未来につなげ、魅力あるまちにしていくものであります。

このようにコンパクトシティとは、持続可能な財政や経済活動などの都市経営のため、高齢者の生活環境、子育て環境のため、CO₂排出削減など地球環境、自然環境保全のため、そして災害危険性の排除などの防災のためとした目標をコンパクトに、そしてそれらをネットワークで結ぶことで限られた資源を集中的、効率的な利用により持続可能な都市と社会を実現させようとするものであります。

これらの方針に基づき、これからのまちづくりにおいて用途地域の変更や居住調整地域の決定などの都市計画を進め、また誘導区域内での民間事業者との連携強化、都市公園の魅力の向上、都市再生の推進、中心市街地の活性化などの都市政策を展開し、都市拠点、生活拠点の構築を進めていくことにより、誘導区域への誘導を進め、人口減少、超高齢社会に対応した暮らしやすいまちの実

現を図ることとしております。

次に、人口減少、超高齢社会に突入したむつ市を「笑顔かがやく希望のまち」に誘う市長の決意は、についてお答えいたします。まず、当市の人口減少をいかに抑制していくのかが私に課せられた大きな課題と認識しております。そのために、むつ市総合経営計画において、主要課題の筆頭に「人口減少対策の推進」を掲げ、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥らず、むつ市が将来にわたって持続可能な魅力あふれる地域を形成し、成長するためには、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支えるまちに活力をもたらす取り組みを効果的かつ効率的に展開することが必要である」としております。

このことから、本計画の人口減少対策の主要施策であります「まち・ひと・しごと創生の推進」において、地域資源を生かした高付加価値商品の開発や地域産業の活性化等に取り組むこと、将来に向けて安定的な雇用の確保、拡大を図ること、地域資源を生かした観光振興による交流人口の増加や、県内大学等との連携による地域の将来を担う人材の育成等を通じ、若い世代を中心とした定住、移住の促進を図ること、さらに安心して子供を産み育てられるよう結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目ない支援を推進することなど積極的に展開することとしております。

「笑顔かがやく希望のまち むつ」の実現は、人口減少に歯どめをかけることが必須の条件となりますが、これらの重点施策を着実に進めていくことが私の責務であると考えております。

我が愛するふるさとむつ市の発展のため、そして市民の皆様の日々の暮らしの向上のため、多くの市民の皆様と笑顔を分かち合うそのときを目指して、今後とも新たな挑戦を続けていく覚悟であ

りますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の4点目、無縁社会の出現につきましては、政策統括監及び担当部長からの答弁いたします。

○議長（白井二郎） 企画部長。

○企画部長（村田 尚） 人口減少に見る社会の変遷とむつ市の取り組みについての1点目、団塊世代が全て後期高齢者75歳以上になる2025年問題への取り組みについてのうち、2025年におけるむつ市の予測される人口動態についてのご質問にお答えいたします。

2025年における当市の人口につきましては、国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、総人口は5万1,809人と推計され、そのうち65歳以上の人口は1万8,849人、率にいたしますと36.4%となっております。また、75歳以上の人口は1万692人で、率にいたしますと20.6%となっております。

次に、ご質問の2点目、生涯未婚者が男性3人に1人、女性5人に1人と予測される2035年への取り組みについての未婚化、晩婚化、晩産化の現状についてお答えいたします。

未婚化、晩婚化、晩産化について、市に係るデータは持ち合わせておりませんが、内閣府が公表した平成29年版「少子化社会対策白書」によりますと、未婚率につきましては、年齢段階別に、平成27年においては、30歳から34歳では、男性はおよそ2人に1人の47.1%、女性はおよそ3人に1人の34.6%が未婚であり、35歳から39歳では、男性はおよそ3人に1人の35.0%、女性はおよそ4人に1人の23.9%が未婚となっております。これを50歳時の未婚率で見ますと、平成27年では、男性23.4%、女性14.1%となっており、昭和60年と比較いたしますと、男性は19.5%、女性は9.8%上昇しております。

また、平均初婚年齢は、平成27年で男性が

31.1歳、女性が29.4歳となっており、昭和60年と比較しますと、男性は2.9歳、女性は3.9歳上昇しております。

さらに、出生時の母親の平均年齢を出生順位別に見ますと、平成27年においては、第1子が30.7歳、第2子が32.5歳、第3子が33.5歳となっており、昭和60年と比較しますと、第1子では4.0歳、第2子では3.4歳、第3子では2.1歳それぞれ上昇している状況となっております。

このようなことから、我が国において未婚化、晩婚化、晩産化が進行している状況がうかがえるものとなっております。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 経済部長。

○経済部長（三上達規） 人口減少に見る社会の変遷とむつ市の取り組みについてのご質問についての1点目、団塊世代が全て後期高齢者（75歳以上）になる2025年問題への取り組みについてのうち、勤務意欲のある高齢者に対する職業あっせん等の制度についてのご質問にお答えします。

まず、当市の65歳以上人口を見ますと、平成7年の国勢調査では1万745名でしたが、平成27年の国勢調査では1万7,326名と、20年で約61%も増加しております。

65歳以上の就業者数は、平成7年の1,934名から平成27年には2,937名と、約52%増加し、このうち平成27年の75歳以上の就業者数は470名に上り、現在労働力不足のむつ市にあって、高齢の就業者の皆様は、地元企業を支える貴重な人材として地域経済に大きく貢献していると考えております。

高齢者の職業あっせんにつきましては、厚生労働省の機関であります公共職業安定所が若年者や離職者等とあわせて行っており、65歳以上の高齢者の労働需給を公共職業安定所で確認したところ、直近の本年10月では95名の有効求職者に対し、

有効求人数は106名で、高齢者の有効求人倍率も管内の有効求人倍率と同様に1倍を超え、高齢者に対する企業の雇用ニーズは高い状況にあります。

市といたしましても、就業意欲が高い高齢者に就業の場を提供することは重要であると認識しており、定年退職で一線を退いた方等が会員となっているむつ市シルバー人材センターに対し、その運営について支援しているほか、市の軽作業等の業務を委託しております。

むつ市シルバー人材センターの平成29年3月末現在の会員数は554人で、平成28年度の受託事業件数は4,042件、就労延べ人数は5万3,081人日、就労派遣事業では42件、4,338人日の実績を上げており、会員登録者の約9割の方がこれまでの経験や知識及び技術を生かし、大いに活躍されているところです。

市といたしましては、今後も公共職業安定所と連携を図りながら、就業意欲のある高齢者の皆様の就業相談に対応するとともに、シルバー人材センターを活用して就業の場を提供するなど、高齢者の皆様の就業を支援してまいります。

○議長（白井二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（瀬川英之） ご質問の4点目、無縁社会の出現についてであります。このうちの孤独死、孤立死の実態について及び貧困が孤立を生み出す社会の認識につきましては、関連がありますので、一括してお答えいたします。

まず、孤独死、孤立死の実態についてであります。孤独死、孤立死とは、ひとり暮らしの方が誰にもみとられることなく息を引き取り、その後ある程度の期間を経て発見されるものと捉えておりますが、法的に明確な定義はなく、判別しがたいケースもありますことから、件数や実態を把握することは難しい状況にあることをご理解いただきたいと存じます。

しかしながら、孤独死、孤立死が実際に起きていることは事実であり、このような状況を少しでも減らすとともに、孤独や孤立という状況を生み出さないことが重要であると考えております。

孤独や孤立状態になる原因はさまざまありますが、生活保護などの相談を受ける中で、貧困が孤立を生み出していることについては認識をしているところであります。今後につきましても、貧困が孤立を生み出さないようにするために、生活保護の相談や生活困窮者自立支援事業による相談及び民生委員の方々からの情報提供などにより支援が必要な方には関係機関と連携しながら対応に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 政策統括監。

○政策統括監総務部長（川西伸二） 次に、人口減少、超高齢社会の実態に見合った冠婚葬祭慣習の見直しについてであります。ご質問の趣旨は、冠婚葬祭への多額の出費は、いずれ経済的な理由から、いわゆるつき合いができなくなり、その結果として社会との関係が疎遠となってしまう、孤立を生む一因ともなり得るとのご認識から、そうしたことが起こらないよう行政が主導して、冠婚葬祭の簡素化を進める必要があるのではないかと、このようなご提案と拝察いたします。

冠婚葬祭に関する出費につきましては、地域によっていわゆる相場があることは認識いたしております。この相場は、それぞれの生活文化や歴史を踏まえ、地域の中で培われてきた慣習なのだと考えられます。仮にそうだといたしましても、冠婚にせよ、葬祭にせよ、祝うこと、悼むことは、そこにいる一人一人の思いとその気持ちのあらわれであり、それをどう形にするかについては、個々それぞれの意思に基づいてなされるべきものと考えております。

そういった中で、お互いさまや、つき合いとい

うところも考え方としてある一方、要らぬ気遣いや負担をかけたくないとの思いから、会費制という方法や、葬祭では家族葬といった近親者によるごく少数でのお見送りというものも行われております。

この少人数による葬儀を社会とのきずなが薄れていると見るのか、それとも家族のきずなの強さを再認識する場と見るのかは、それぞれの立場によってさまざまな見解があると思っております。

また、お互いさまや、つき合いがなくなれば、そのまま社会との関係が断ち切られるかといえ、相手のあることです。これもまたさまざまな意見があると思われ、そのような個人の領域にまで行政が立ち入るのはなかなか難しい面があると考えております。

このため、行政が主導して冠婚葬祭の簡素化を進めることには慎重にならざるを得ないものであると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。

今回の質問の趣旨は、人口減少、超高齢社会に対してみんなで危機意識を持って、これから対応しなければいけないということなのでございますけれども、その中で今4点ほど質問させていただきましたので、1つずつ再質問をさせていただきます。

まず1点目の2025年問題、これは団塊の世代が全て75歳以上になるということでありまして、それに対していろいろご答弁いただきましたけれども、当然75歳以上になると社会保障費が上がるというのは、もうわかっていることなのですが、それでむつ市独自の対応といたしますか、施策といたしますか、そういうものを考えているのかど

うか、そこら辺をお尋ねします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

社会保障費の抑制に関するむつ市独自の政策ということについてでありますけれども、我々としては健康づくりという施策について、独自にさまざまな今取り組みを進めさせていただいております。

例えばですけれども、この3年半の間に始めた事業といたしましては、まず「むつぼし健康マイレージ事業」というものを始めました。これは、4週間にわたって健康づくりのチャレンジをしていただくというプログラムであります。

さらに、「むつぼしWalker」ということで、スマートフォンのアプリを開発いたしまして、歩きながら運動を習慣化すると。そして、アプリに参加する人たちが競い合いながら、楽しみながらできるというプログラムであります。

さらに、職域の分野では、すこやかサポート事業所、健やか隊員制度というものをつくりまして、いわゆる今むつ市の中で40代の前半の方々が、実は死亡率が全国に比べて2.2倍ということ、非常に高くなってございます。したがって、職域にスポットを当てたそういうプログラムも開始させていただいておりますし、さらにヘルシー弁当ということで、500円で500キロカロリーの弁当を市内の複数の店舗で提供させていただく事業もやらせていただいております。

そして、子供たちから健康づくりに取り組んでいただくということで、弘前大学と連携いたしまして、小・中学校で健康づくりの教育を始めました。

さらに、ことしから健康チェックズ事業ということで、さまざまなイベントの中で、健康づくりに取り組むと。健康づくりのブースを設けている人に関心を持ってもらおうという取り組み

を始めております。

これまさに市民の皆様の生活習慣、これに着目をして、この改善のプログラムを今つくっているところでもありますので、これが少しずつ効果を上げてくれるものと私は認識をしております。

さらに、ことし独自の取り組みとしてピンクリボンプロジェクトというものをやらせていただきました。これは、女性の乳がんに着目した取り組みでありますけれども、不幸にもことし小林麻央さんというタレントの方が亡くなりました。これを我々としても重く受けとめて、女性のそういった検診を啓発していくという取り組みをやりまします。検診については、これは関心を持ってもらう、どうやって工夫してPRするかということが大事ですので、そういった中で今回ピンクリボンプロジェクトをやらせていただいたということでございます。

こういった取り組みによって、市民の皆様の健康づくり、健康が増進してくれば、これが医療費あるいは介護給付費を初めとした社会保障費の大きな抑制につながってくるというふうに私考えておりますので、今後とも続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） ありがとうございます。今国でも、むつ市でも当然そうなのですからけれども、高齢化がどんどん伸びてきて、いろんな社会保障費、介護保険、それと医療費の個人負担等がどんどん高くなっていくという現状でありますので、青森県は健康寿命を延ばすということで、一生懸命知事以下で頑張っておいでになりますけれども、むつ市も当然今市長が言われましたいろんなことを含めて、高齢者が単に高齢というだけでなく、健康で長生きしてもらおうというふうなことに努力してもらいたいと思います。

次に、2点目の生涯未婚者の件に移ります。これは、2035年の取り組みについてということで質問しましたけれども、なかなか結婚する相手にめぐり合わないというようなことで、出会いの場の積極的な婚活支援はどうかということでお尋ねしました。

そこで、今現実、いろいろなところで出会いの婚活パーティーみたいなのもやってくれてはいるのですけれども、なかなか成果に結びつかないというか。この間、3人か4人成果があったとかということですね。

（「5人」の声あり）

○16番（浅利竹二郎） 5人。やっぱりそういうことをきめ細かくやらないと、なかなか今の若い人たちは、特に男性の人、覇気がないというか、例えば手を握って、「だめっ」と言われたら、それで手を引っ込めてしまうのです。それでは進まないのです。だから、そこら辺を我々が、年寄りが後押しをしながら、何かそういうことを政策的にというか、施策的に必要ではないかなと。

私単純に思うと、昔田舎の町内に見合い写真なんか持って、「いいのいるよ」なんて、世話やきのばあちゃんがいたのです。そういうことが今の時代に合うのかどうかわかりませんが、やっぱりそういう基本的なことで結婚を勧めて後押ししないと、なかなかうまくいかないなと。

それで、今行政連絡員だとか町内に民生委員の方をお願いしていますよね。それに結婚相談員的な、名称はあれですけども、そういう人を市長から任命するとかという、そういうことも必要ではないかなと思うのですけれども、市長、そこら辺はどう思いますか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

世話やきばあちゃんとおっしゃっていただきましたけれども、いわゆる世話やきばあちゃんによ

うな存在には市としてはなかなか難しいのではないかなというふうに思っています。この状況を見ますと、まさに個人の選択というものが国家の危機を招いているというふうにも捉えられるのが、今浅利議員からご質問のありました未婚化、晩婚化、晩産化ということなのだと思います。

ただ、我が国が自由主義国であるということは、憲法をひもとくまでもなく自明のことでありまして、個人の選択というものが最大限尊重されまして、自由のもたらす恵沢を個人がそれを享受して、そして幸福を追求できるということが我が国の我が国であるゆえんだというふうに思っています。

そうしたことから、やはり個人の自由な選択に対してというか、そういうことに政府、中央政府も含めて介入すべきでないということが私の信条でありますし、結婚に関する諸問題については、まずは民間の方々のごような努力に期待をしたいと思っております。

こうした観点でいきますと、現在社会福祉協議会が経験豊富な相談員を配置した会員制の結婚相談所を開設して、結婚を希望されている方々に対して相談を受けているという状況でございますので、そうしたところをうまく活用しながら、出会いの場を設けていただきたいと、このように考えております。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 生涯未婚者のくだりのところで、生涯未婚者がふえるということは、当然結婚しないで子供をつくるわけにいかないの、つくる人もいるかもしれないけれども。だから、要するに未婚者がふえるということは子供ができないということで、それならば今結婚している人、子供を1人持っている、2人持っている人に、ではもう一人頑張ろうかなという、そういう後押しをするような政策的なものが必要ではないかなというふうに考えます。

それで、インターネットを引っ張ってみると、いろんな自治体でそういう少子高齢化対策について、1人、2人、3人目ということでいろいろ補助金を出している自治体がいっぱいあります。極端な例と言っただけなんですけれども、北海道の福島町、千代の富士が何か相撲取りが出たところありますよね、北海道の。ここは、3人目を出産した人に100万円の出産祝金を出しているのです。これ、昔長寿100歳の人に対して100万円のお祝い出しましたよね。そのころは100歳というと希少価値で、みんなでお祝いしたと。ところが、今周り見ると、みんな100歳だらけというか、そういうような状況になっているのです。今子供が3人目というのは、昔の100歳に相当するのではないかなと、希少価値といいますか。そこら辺で、100万円出るのだったらもう一人、3人目産もうかなというように、そういう後押しはどうか。

今見て、この議場で3人目に挑戦できそうな人、市長だけなのです。市長、どうですか。市長、俺のために100万円というわけではないですけども、とにかく行政としても後押しするような、よし、3人目に挑戦してみようということはどうでしょうか、市長、そのお祝金という話。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 妻と相談します、というのは冗談で、3人目で100万円というお話、あるいは補助金でということでもありますけれども、ある意味金銭的なそういう支援ということは、これは幾ら渡しても、正直多分足りないと思います。恐らく100万円を受け取ったとしても、子供がこれから成長の過程で金銭的にどういう負担が大きくなるかということはあると思いますけれども、恐らくその出産等の準備とか、生まれてからの何年間かの準備ということでは非常に有効性は高いと思っておりますけれども、教育費なんかを考えると、そうした100万円ということでも足りない。ただ、1つ

のインセンティブにはなるかもしれないと思います。

ただ、重要なことは、フィンランドの子育てを行う支援の仕組みとしてネウボラというものがあるのですが、これは子育てに切れ目なく行政が寄り添って支援をしていくという仕組みであります。例えば妊娠の兆候が見られる女性の方は、その地域のネウボラという施設に行って、健診が無料であったりですか、妊娠中は6回から11回までの健診が無料ですとか、あるいはその健診の中では医療的なチェックが受けられたり精神的なチェックが受けられたりとか。先ほど地域のおばちゃんという話が出ましたけれども、毎回同じネウボラおばさんという人に相談ができる。そして、そのことは、医療機関や自治体とも広く共有されると。出産した後も医師あるいは保健師さんたちがしっかりとフォローしてくれるというような、こういう仕組みがあるようであります。このことが子育てという機関を超えて、教育というところまでしっかりと切れ目ない対策ができれば子供を産みやすい環境ということになるというふうに思いますので、私としては3人目だから100万円ぽんということよりも、むしろそういうしっかりとした子育てに寄り添う仕組みをこのむつ市でつくっていくことのほうが重要なのではないかと考えておりますので、その点はご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 私市長に3人目頑張れというつもりで言ったわけではないのですけれども、今可能性ある人は市長しかいないので、たまたま市長、3人目頑張ってくださいというような話になりました。

それで、やっぱり子供を産む環境、産みやすい環境というのは、親、当人たちは当然ですけども、行政としてもいろいろな意味で後押しをして、

そして少子化に対応するために、とにかく地域が一丸となって頑張ってもらいたいと、そういうふうな思いで質問しておりますので、よろしくお願いいたします。

3点目の自治体の半数が消滅可能性都市とうたわれる2040年への取り組みについてでありますけれども、これはなかなか難しい問題でありまして、今市長のその決意、人口減少、超高齢社会に取り組む市長の決意、覚悟は先ほどお聞きしました。

それで、要望として申し上げます。人口減少、超高齢社会が伸長する中、県内一広い行政面積を有するむつ市にとって、先ほどいろいろご説明ありました都市機能誘導区域とか、居住誘導区域の整備とあわせまして、行政区域内に点在する農山漁村と周辺集落、これも先ほどご説明ありましたけれども、例えばこちら辺で言うと、脇野沢地区のほうとか、あと大畑地区の端とか、かなり広い区域にそういう農山漁村等の周辺集落が点在しているわけですが、この人たちが今住んでいてよかったなと、暮らしが豊かになっていいところに住んでいるのだというような思いを与えることが究極の「笑顔かがやく希望のまち」ということに結びつくものと考えております。それで、宮下市長におかれましては、じっくりと腰を据えて、着実にむつ市の未来を切り開くことに取り組んでいただきますよう強く要望しておきます。

4点目の無縁社会の出現についてでありますけれども、超高齢社会の実態に見合った冠婚葬祭慣習の見直しということで、なかなか現実には難しいというような話のご回答でございましたけれども、実はこれ数年前も、お父さんの宮下順一郎市長のときにも質問して、軽くないなされた経緯があって、これは民間のことですので、なかなか難しいという思いは重々わかっているのですけれども、さらにここでしつこく、少子高齢化社会における冠婚葬祭見直しの検討会的なものを立ち上げ

る気はないのか、そこをもう一度お尋ねします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

今回の無縁社会、冠婚葬祭慣習の見直しということでもありますけれども、これ私質問を今お伺いして、市民の皆様の生活にすごく密着していて、私が今まで知り得なかった悩みを、市民の皆様の悩みを質問していただいたということできまると、はっとする思いで聞いておりました。

ただ、この慣習ということにあらわれておりますように、まさに地域がそれぞれその歴史の中で築き上げてきたある意味習慣が、この冠婚葬祭慣習だというふうに考えております。ですから、そこにあえて行政のほうが前面に立って取り組むということは、これは正直ふさわしくないというふうに私自身は思っています。

ただ、多くの市民の皆様の意見や、あるいは広範な世論というものがこの慣習について非常に難しい問題を抱えている、あるいはそういった民間の取り組みの中で検討会が立ち上がってみんなで議論しようというお話になれば、それは我々のほうからも参画をする可能性はあるということだけお伝えをさせていただきたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 実は、この冠婚葬祭については、簡素化、新生活運動とかということで、私いろいろ通夜と葬儀と呼ばれていったところでのあれでは、川内地区はそういうのが進んでいますね。あと大間町とか。ですから、地域の人たちが一丸となって、そういう機運が盛り上がれば、これは不可能ではないなという思いもありますので、私らも議員の立場で市民の人たちといろいろそういうお話をしながら、商工会、婦人会等ともお話ししながら、これはいずれ子供が少ない、お年寄りのそういう時代に、いつまでも同じような

おつき合いができないというのは現実でありますので、何とか私たちも含めて皆で努力していきたいなというふうに思います。

それで、人口減少、高齢化の波は、既に我々の足元にひたひたと押し寄せているわけですので、この問題を喫緊の課題として捉えまして、市長におかれましては全力で取り組んでいただきますよう重ねて要望いたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（白井二郎） これで、浅利竹二郎議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（白井二郎） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明12月12日は、原田敏匡議員、中村正志議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 3時04分 散会